

1. 議事日程（第12日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
  - (1) 21年度行った一般質問の統括的検証と取り組み
  - (2) 22年度の予算について
2. 園田 一博君
  - (1) 学校耐震化事業について
  - (2) 農林水産物加工品開発センター整備計画について
  - (3) 市有地の有効活用について（宮津海浜公園の利活用）
3. 西本 輝幸君
  - (1) 市税について
  - (2) 生活保護の状況について
4. 渡辺 勝也君
  - (1) 各所管の市民からの要望に対する対応について
  - (2) 本市の市道の整備について
  - (3) 加工場の建設・設置について
5. 川口 望君
  - (1) 施政方針について（経済振興部門）
  - (2) 地産地消について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久
10 番	川口 望	11 番	田中 万里	12 番	山口 安彦
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	蔭塚 安親	21 番	新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教育部長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経済振興部長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	鍬田 成朗	総務課長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生	農林水産課審議員	吉本 尚文

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局長補佐	野崎 秀満
主事	本多 志保		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

本日は、一般質問最終日でございます。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) おはようございます。会派みらい、田中万里です。議長のお許しが出ましたので、これより一般質問を行いたいと思います。昨日、北垣議員も申されましたが、先般4日間をかけて旧4町を回り、議会基本条例の制定に向けて市民と議会との意見交換会を実施いたしました。多くの市民の皆様の生の声を聞くことができ、非常に勉強になりました。

また、私はその席で司会進行役を努め、あわせて答弁の役も、ときには担当しましたが、今回の経験をして答弁者の気持ちが身にしみてわかり、本会議においては、執行部の皆さんは私の質問にああ、こんな思いで答弁をしているのだと感じました。そこで、今回の一般質問は、執行部の気持ちがよく理解できたからこそもっともっと勉強して、多くの質問をしなくてはと強い思いにかられ、挑む次第でございます。

また、今議会においては、議会改革の一環で取り組んだ松島庁舎を含め、各支所等へのライブ中継の始まりということで、早速効果があらわれ、これまで最多の一般質問者数15名ということです。このように、これからも議会が大いに活性化し、市民の負託にこたえられる存在でなければと痛感しております。

前置きが長くなりましたが、さきの一般質問において、宮下議員も述べられておられましたが、我々議員は各人が去年の選挙にて公約を掲げ当選し、この議会の一般質問等でその公約実現に向けていろいろな角度から調査をし、または、市民と直接向き合って意見を聞き、自分なりに精査し、いかに市民のその声を具体的、かつ政策的立案ができ、予算等に反映していただけるかが手腕ではないかと思えます。その点も含め、今回は私が6月、9月、12月の議会にて行った一般質問の総括的検証と、指摘点はその後改善され、提案点はいかに22年度の予算化に反映されたかについてお尋ねいたします。時間の都合上、定例会別にまとめて質問しますので、答弁のほうもその要領でお願いいたします。

6月議会にて質問いたしました湯島地区振興策については、湯島の振興策に市からもいろいろとアドバイス等をして考えてはどうかと提案しました。そして、子育て支援について、これは幾度となく子育て中の親御さんの気持ちを代弁してまいりました点について答弁願います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（永森 良一君）** おはようございます。それではお答えいたします。湯島地区の振興策について、いろいろな面でもう少しアドバイス等を行えば、湯島の地域活性化につながるのではないかと御指摘があったかと思えます。そういうことも当然踏まえながら、あるいは、我々が13地区のまちづくりに臨む部分として、持ち合わせております部分もあわせながら、湯島地区のまちづくり委員会に対して、職員によるまちづくりの事例紹介、あるいは事業実施に係るアドバイス等を行ったところでございます。

これまでの一般質問でもお尋ねがありましたけれども、その結果として、島の歴史を感じる天草島原の乱の談合の図の看板作成等設置及び市の総合案内板の作成、設置事業として45万7,180円の事業を見たところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（松浦 省一君）** 3月議会だったと思えますけれども、子育て支援に係る経済的負担、経済的支援について4項目ぐらい御提案をいただいております。その中でいろいろ検討してまいりました。それで、その後また6月議会でも再度、議員のほうから子ども医療費助成の対象拡大等の進捗状況について質問がされました。市といたしましては、いろんなアンケー

ト調査の内容、それから、市の財政状況、県下の状況等を検討した結果、乳児医療については3年生まで拡大する時期であると判断をし、その場で前向きな検討をすると回答を申し上げたところでございます。その後、12月議会で条例改正をお願いし、可決をいただいたところで、就学前の6歳から9歳の小学3年生まで対象年齢を拡大すると考えたところでございます。総事業費の中では、約2,200万円ほどの増額になりますけれども、そういったことで今回予算のほうで計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） ただいま各部長から答弁がございましたが、湯島地区においては13地区で看板づくりを職員からのアドバイス等を受けてやったということでございますが、これまでまちづくりについては、45万円ということで非常に格差があると指摘をされておりました。私が1点御紹介したいのは、今、湯島においては学校跡地に草が生い茂り、自分たちが卒業した母校が見るも無残な姿になっているということで、湯島有志島民によるボランティアによって、その草が刈られ、今後はその跡地に桜の木などを植え、島民や観光客が集える場にしたいという活動が行われております。私は、このような郷土を思う活動にこそ、いろいろな支援策をするべきではないかと思えます。

ほかに、この活動に対しては、湯島を離れた方たちからも寄附金等が集まり、また、湯島婦人会も協力され、この桜の木を植えるのに活用してくださいという活動資金等も提供されているとのことです。湯島は離島で、こちらのほうからひんぱんに行くこともできないかと思えます。ただ、今現在こうやってやる気がある方たちが、自分の地域は自分たちで何とかしようという気持ちになっておられます。ぜひともこの辺については、今後も相談等があった場合は、親身になって聞いて、支援策等を提案していただければと思います。

子育て支援については、私が訴えた義務教育期間の無料化は今回は無理ではございましたが、今、取り組める最大限のものとして、小学3年生までの医療費の無料化、延長を議会に今回提案され、これまでの市民の声を反映していただいた点に、市長を初め執行部の皆さんに敬意を表します。これを契機に将来的にはさらなる支援策を期待している次第でございます。

この子育て支援の費用対効果については、なかなか目に見えにくい部分がございます。これに、今回2,200万円の当初予算を組んでおります。この2,200万円が果たして数字的に効果が見出せ、5,000万円、1億になるという点にははっきり言ってございません。しかし、私が考える効果というのは、この2,200万円の子育て支援医療費の無料化をすることで、子育て中の親御さんやその関係者の人たちが、この上天草市で安心して子育てができる環境をつくってやることだと思います。これが、最大限の効果だと思っております。

これからも、子育て支援等にはお金がかかるかと思いますが、そのような市民の声というのを数年間かけて調査していただきたいと思えます。今回、川端市長がこのような取り組みをされて、3年ぐらいをかけて、これに対して市民の方々にとどのような効果があったか等の調査を依頼しておきますので、よろしく願いいたします。

次に、9月議会にて質問した民生委員・児童委員への活動支援についてでございますが、この点については、民生委員の後継者育成の点から活動支援をもっと行うべきではないかと指摘、提案しました。また、指名入札についても、申し上げました。公正、公平な指名入札を指摘しましたが、この点についての取り組みを答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） まず、健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 民生委員・児童委員の方々の活動支援についてということで、9月議会に議員からの要望がございました。そのときに、議員と私からの説明で、内容は御承知のとおりだと思いますけれども、市の補助金の改革の中で、民生委員・児童委員への補助金34%をカットしてきました。最近の経済状況の中では、民生委員さん方にかかる負担はかなり多いということは受けとめております。

また、地域福祉のかなめとして大変御苦労されているということを勘案しまして、今回、委員の個人的な負担を緩和するという意味で1人1万円、総額で97万円になりますけれども、増額を今議会にお願いしているところでございます。

それから、前回お約束いたしましたとおり、民生委員さん方の会議の折には、担当職員、または課長等が必ず出席するようにしております。どうしても行かれない場合を除き、出席するようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 指名競争入札については、指名についてですが、いつも御指摘がありますように、公平、公正ということで、その点に重きを置き、また、肝に銘じてやっています。本年度の新たな試みとして、下水道工事1件だけだったんですが、総合評価方式による工事を実施いたしました。そういう状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 民生委員・児童委員への活動支援については、この点を質問した際にも申し上げましたが、民生児童委員は地域の安心、安全なまちづくりにはなくてはならない役割を果たしておられます。その点は、ただいま部長も答弁されたように十分認識され、今回、活動費として97万円増額されたということで、私はこれについてさらなる民生児童委員の後継者育成や、活発な活動につながる、そして、地域の安心、安全な生活の確保がますます図られると期待しております。

また、会議等にも私も参加しておりましたが、部長を初め課長も参加されて、直接民生委員・児童委員の先生方のお話を聞いて真摯に受けとめてくださいましたことに感謝を申し上げます。今後もそのようにひざをつき合わせた活動をしていただきたいと思います。

公平、公正な指名入札については、きのうも猪塚議員のほうから、大変大きな指摘もありました。今聞いた限りでは、余り進展がないような気がいたしております。総合評価方式の入札を行っておられるとのことですが、その点については、試験的に行われたのであれば、その結果、今

後どのように行っていく予定なのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 工事そのものは、指名競争入札であろうと、総合評価方式であろうと何ら内容的には変わらないわけですが、透明性といいますか、開かれた指名のあり方というとらえ方でいくなれば、こういう部分も今後回数をふやし、あるいは本格的な導入の時期というものを探っていく必要があろうかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、2点ほどお尋ねしたいのですが、大矢野中の耐震強度の指名入札が行われたはずですが、この点については、私が調べた結果、本来ならば、去年の10月ぐらいに発注する予定ではなかったのでしょうか。教育委員会どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 大矢野中学校の補強工事の計画でございますけれども、私たちもできるだけ早く入札をとという考えで行動しましたけれども、結果的には設計書ができ上がったのが12月末でございました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） ちなみに、大矢野中学校の指名入札についてお尋ねしたいんですが、共同体でされていると思います。親のほうが世に言うAランクですか。それでされていると思いますが、今、業者名は言えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） もう既に指名をいたしまして、縦覧に供しておりますので、申し上げることはできますが、資料が手元にございませぬので、後ほどまた報告したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 確認ですが、その指名に際し、建設基準法等に違反していることはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ないと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、ないということで、私も答弁を承りたいと思います。ところで、総務企画部長、覚えていらっしゃると思いますが、実は、この指名入札の点について、私と川口議員が総務企画部長のところ、1回足を運びました。足を運んだというのが、我々会派みらいでは、指名入札の公正、公平について、長年一般質問を行っております。市民からいろいろな声を聞いております。その中で、川口議員のほうに船江の斎場の建設指名入札と、湯島地区のトイレの改築について、市民から斎場についてはAという業者が落とすようになって

いる。湯島のトイレの改築、新設になりますか——については、Bという業者が落とすようになっていたという情報が入り、総務企画部長のところ、まだ入札がある何時間か前に私ども二人が行って、日は別々だったんですが、ここはこの業者が落としますよ、湯島のここはこの業者が落としますよということを申し上げたと思います。そのとおりにその業者が落としました。これは一体どういうことでしょうか。我々に先に情報が入って、その業者が情報どおりに落とすということは。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今の御指摘の中で、私は確かにお二人とお会いしたのは事実です。しかし、私のほうで一言一句メモしておりますけれども、数時間後に入札があつて、この業者が落としますよというようなお話とは違ったのではないかと思います。内容としては、こういう情報が流れているというお話だったと記録しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 総務企画部長、総務企画部長と話すときには録音か何かしないといけないようです。そのときに川口議員がはっきりとこの業者ということを使ったのではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 業者名はおっしゃらなかったんですが、田中議員がおっしゃった数時間後という表現は合っていないと思いますので、その点のやりとりを申し上げたまででございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 我々は、あのときに多分、数時間前に総務企画部長と会話をしていると思います。では、川口議員に聞いてもいいですよ。私がここにおいて、川口議員が顔色を変えて来て、こういう情報が入っていると。ちょっと今から総務企画部長のところへ行こうと思うので、田中議員、言った言わないという話になったら困るので一緒に行ってもらえませんかということで行ったんです。時間等が間違っているのであれば、実際入札が行われる前に行つて、その業者が落としているんです。そのときに私たちは業者名も言っているはずですよ。言いました、私は。それを今、答弁では全然聞いておりませんと。言った言わなかったという話になればどうもできません。議事録をとっているわけでもございませんので。今後、総務企画部長と話すときには、録音機を持つように心がけたいと思います。

それから、前島の解体業の指名入札もございました。この点についても、総務企画部長のもとには行っておりませんが、監理課長のもとに行つて、こういううわさが流れていると。どういふことでしょうかと云つて案の定、そのうわさどおりの業者が落札されました。市民から言わせれば、その辺に多くの市民が不信感を持っているのが現状です。その辺も含めて、我々は公正、公平な指名入札を行つてくれ。それがきのうの猪塚議員も一番言いたかったことだと私は思います。

この点について、時間をついやすのはもったいないと言へば失礼ですが、言った言わないとい

う問題になればどうにもなりませんので、12月議会で質問したまちづくり事業についてお尋ねいたします。13地区のまちづくりでまいた種をさらなる躍進へとつながるように新たな支援策の提案を私は求めました。これについて答弁を願います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 継続的にやるということで、この定例会でも何度も申し上げていますが、まちづくり事業推進助成金を今後活用して支援をしていくということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 指名入札のことを言う前と後では、総務企画部長の答弁が心なしか冷たくなったような気がしましたが、私の気のせいだと思います。さきの一般質問後、検討いただき、今回予算化ではありませんが、新たな取り組みもなされております。1日目、2日目の一般質問等でもありましたが、その点も踏まえ、次のステップとして13地区のまちづくり等でできた団体や既存のNPOや各種団体に対し、情報の共有や連携を今後進めていかななくてはならないと思っております。

そこで、提案ですが、熊本市の鶴屋の8階にパレアルームというのがございます。このパレアルームというのは、熊本県内で活動するNPOやボランティアの皆さんに御利用いただける施設で、現在活動中の方だけではなく、NPOやボランティアに興味をお持ちの方にいろいろノウハウをアドバイスしてくれるところです。そのほかにもいろいろな支援策と資料の閲覧や相談、対応などもここで行い、多くの方が訪れてまちづくり等のアドバイス等ももらっております。

このパレアのような各種まちづくり団体を支援する総合的な窓口となる組織が我が市にも必要ではないかと思っております。そして、その組織において各種補助金——これは我が市だけの補助金ではなく、県や国、あるいは財団等への補助金も含んででございますが、その申請の手伝いなどやあるいは、企画の立案などをし、各種団体などへの提案などをすれば、さらなる市民によるまちづくりへと加速がつき、範囲が広がるのではないかと思っております。補助金等の申請は大変労力やテクニックが要ります。その点も含めて、私は以前より専門的な職員が必要ではないかと申し上げておりましたが、なかなかそれが難しいのも現実でございますので、そのような団体等に委託をする考えはないかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現在のところ、企画政策課が窓口となりまして、さまざまなまちづくりに対する指導と助言を行っております。今、パレアの中に専門的な支援組織があるというお話ですが、上天草市内でも今後、このまちづくりについての展開がいろいろ変わり、転換期を迎える場合もあろうかと思っておりますので、そういうことも今後検討をさせていただくことになるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 実を言いますと、1月でしたか、議会基本条例の勉強に北海道の栗



山町へ行ったときに、栗山町の前に行った石狩市にもこのようなまちづくり支援団体を支援する団体というのが、市の補助金で成り立っております。やはり、今、各自治体においてそういう取り組みが多くなされておりますので、市長がよく言われる自助努力をするためにも、私は必要ではないかと思っておりますので、どうか検討していただければと思います。

また、今月アロマでございます13地区の成果発表の場ですが、以前も私はそういう場が必要だということを提案いたしました。各地区的まちづくりの発表会というのは、毎年やるべきでないか、少なくとも2年に1回ぐらいの割合でやって、多くの人に共感を得るような発表をし、そして、人材育成に努めなければならないと思っておりますので、その点も検討していただきたいと思っております。

12月議会において、そのほかにも国際交流事業についてと、職員の人事異動についても質問いたしました。国際交流事業については、その後の経過を窓口のほうで先日行って聞いてきましたのでいいです。行って、その成果というのはまだあらわれていないようです。また、職員の人事異動については、もう内示は出ているのではないかと思ったのですが、けさ聞いたところではまだ出ていないということです。以前、12月議会で私が質問した際には、市長を初め、総務企画部長は、能力、実績、高い資質、人間性、品格が備わった方を登用されると言われておりました。ですから、今回執行部でおやめになられる方がおられますが、その空いた席には、能力、実績、高い資質、人間性、品格が備わった方が次の議会から座っておられるものだと私は期待いたしております。それには間違いございませんね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 管理職といいますか、一般職についてもそうなんですが、そういう部分は適材適所ということと同時に、やはり尊重していくべきだと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） まだ内示が出されていないということですが、本来ならば3月1日ぐらいに出されるのではないかと感じておりましたが、その点については、市長、なぜですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 人事については、今、全体の整合性を調整している段階でありまして、最終的な案がまだ出揃っていないということでございます。なるべく早い段階で内示したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 繰り返しになりますが、先ほど私が言ったように、総合的に資質があつて、品格がある方が多分登用されると思って重ねて期待しております。

今、私が6月から12月にかけて、いっぱい質問をした点については終わりますが、総合的にここで申し上げたことを予算化していただけたことには心から感謝をいたしております。我々の声を率直に聞いていただいて、それを取り組んでくださる、その辺は今後も続けていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

では、次の22年度の予算について質問をいたします。まず初めに、市長にお尋ねしますが、これは通告書には書いておりませんが、書いていなくとも市長は常日ごろから思っておられることなので答弁ができると思います、お尋ねいたします。当初予算の意義と考え方についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当初予算の意義と考え方についてということではありますが、当初予算には、その1年を通してどういうことをやろうかということ具体的に予算化した内容でありまして、その内容には当然、市の重点的な方針、あるいは、考え方というのが示されております。その点、今回の22年度当初予算についても反映されていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 上天草市のこの1年の方向性、そして、重点的に取り組むことを予算化していると解釈してよろしいですね。

○市長（川端 祐樹君） はい。

○11番（田中 万里君） その点について、私がこれから質問することは、質疑で重複する点がございますので、簡潔にいきたいと思います。まず、移住・定住体験モニターやセカンドライフ支援について、質疑の答弁を求めた際に、市長がマニフェストで掲げる移住・定住の促進を図るための事業、関東、関西圏で本市に興味を持つ人たちを対象とした移住・定住体験ツアー等を行い、また、ただいまこの上天草市に移住・定住された方たちの団体を利用してといえ言葉がおかしいですが、その団体とともに移住・定住の促進を図る補助金を外の風——団体に与えるということがございます。それで、案内パンフレット等の作成ということございましたが、質疑等ではなかなか言えませんので、少しばかり私の思いというのを、この移住・定住について申し上げたいと思います。

実を言いますと、地域振興協議会の中の移住・定住部門に私も副部長として参加させていただいております。部長は松島の方で、非常に熱心にこの事業に取り組んでおられます。また、いろいろ見識があり、Uターンをされた方なので、我々が知り得ない情報等も知っておられます。そのような会議を通じて、私が思い、また、私なりに勉強をした結果、移住・定住という事業は、各種自治体が競争というぐらいどこでも積極的にやっております。我が市はちょっとおけているというか、もう大変おけております。関西、関東圏をターゲットということが答弁ではありましたが、関東、関西をもしターゲットにするならば、このような予算ではとてもではないけれど無理です。

というのが、北海道、あるいは、日本で有名な石垣島等はこの移住・定住に対しては、年間で数千万円の予算化をし、関東、関西でCMを流したりする活動をされております。その点も含めて、小さい活動といえおかしいですか、もっと具体的に、関西、関東ではなくて、熊本市や福岡、あるいは広島等に山郭地帯をターゲットにしたらどうかと思います。また、ツアー等も非常に効果があると思うのですが、私はセカンドライフ支援ネットワーク外の風との協働で今定住さ

れている方たちのネットワーク等を活用するのが一番の近道ではないかと思います。インターネット等を見ても、移住・定住というアクセスをすれば、この手のブログ等に行き当たります。ここでは、移住・定住をされた方たちの意見というのが頻りに載っております。この辺を活用したらどうかと思い、企画として提案するのでよろしくお願いいたします。

続きまして、上天草高校についても質問をしております。この点についても、きのう、おととい、1日目、2日目といろいろ議論がなされておりますので、私も簡単に申し上げますと、市長は魅力ある高校というのは、夢を実現できる高校だと言われておりました。私もそのとおりだと思います。夢は描くものではなくかなえるものだと常日ごろからいろんな場で話をしております。

ただ、夢というのは、すぐかなう夢と、将来的、あるいは、人生を経験してかなう夢がございます。それで、私が上天草高校に求めるものというのは――。今年度何人が入学したとかいうことを言ってもどうにもできませんし、ただ、過ぎたことを言っても始まらないので、今度は次のステップに移るべき点として提案したいのが、魅力ある高校として私が言いたいのは、その高校を卒業した生徒が何名地元に残るかということです。今、非常に少ないと思います。魅力があれば、地元に残りたいと思います。その高校に通って地元に残りたい。ただ、地元に残るためには、就職の場などで壁があります。

ですから、私が提案したいのは、例えば、上天草高校を卒業した生徒を毎年5人は市役所に職員として採用する。あるいは、今でもワコール等には採用されておりますが、ワコールや従業員が多いあまくさ村、JA、旅館のようところに、毎年上天草高校から卒業した人を地元で50人、100人雇用しますという確約を持った上で取り組んではどうかと思います。

中でも、市役所職員においては、まず初めに、1年生のときからそういう希望がある子については3年間を通して市役所へ年に何回かは勉強に来てもらい、あるいは、ボランティア活動等に参加してもらって、職員になった暁には即戦力になるように高校3年の間にそういうノウハウを勉強していただければと思います。

また、この支援策については市だけではできない点がございますので、例えば採用し、3年間その子を雇用した場合、一人につきバックアップを50万円ぐらいを市独自とするのは難しいので、県負担を90%、市負担を10%ぐらいでできないかと考えております。その点について、市長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 大変参考になるお話だと思っております。高校を卒業した後の段階をどうするかということを視点を設けられた部分については、私どもも持っていなかった視点でありまして、地元で高校生が卒業後残るということについては、市の即活力になりますので、ぜひ進めたい事業だと思います。内容についてはいろいろ御提言いただきましたので、鋭意精査いたしまして、実現のかぎを探っていきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） この点については、実を言うと、三、四年前、まだ何川市長のころ

も大矢野高校、松島商業の子どもたちが市外へ流出する歯どめをかけないといけないという点で、一般質問をいたしました。親御さんたちの話を直接聞きに行ったりした際に、親御さんが言われた言葉の中で、市外、県外に子どもを就職させるのには、その就職させる時点で、50万円から100万円ぐらいのお金がかかると。市内に就職先があれば、家から通って、そういうお金も要らないと。逆に言えば、そういうお金を今度は、例えば、就職祝いでその子どもたちのスーツを買ったりするのにも使えると。そういう点で、ぜひとも市内に働く場所の確保をどうかしてくださいというお願いをされました。その点については、本当に、今後、真剣に人口流出、そして、上天草高校を卒業した子どもたちが地元にも一人でも多く残るような施策をしなくてはならないと思いますのでよろしくお願ひいたします。

続いて、雇用対策についてでございますが、これについては21年度に県の雇用対策交付金、経済対策交付金等をいろいろ活用して、多くの雇用をされておりました。時間がございませんので、今年度の計画を簡単でいいですので答弁願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの件につきましては、22年度緊急雇用基金を活用させていただきまして144名、事業費で1億5,116万5,000円を予定いたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私は、この雇用対策について、総務企画部長が答えるのかと思っただんですが、違うんですか、担当は。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○11番（田中 万里君） いや、いいです。では、続きを言います。この雇用対策についても提案があるんですけども、今、多分もう何百人という方を雇用されたと思うんです。私は、ただ雇用するのではなくて、雇用対策ですから次のステップに進まなくてはならないんです。6カ月、1年間雇用している間に就職先を見つけて就職をしてくださいというのがこの事業の目的だと思うんですが、その後、採用した方たちがどうなったかという調査はされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 21年度からスタートいたしておりますし、今回、今言われました緊急雇用の中では、ふるさと雇用再生特別事業というのでは、3年間雇用しなければならぬということなので、3年後に再就職するとかいう形でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、これも提案になりますが、私は、今現在雇用されている方たちが次のステップに進むためには、これまでのやり方ではなく、例えば、今、うちの市役所、あるいは、さんぱ一帯等でも使っておられると思いますが、今のこの時期に手に職をつけさせたりするべきではないかと思ひます。接客業の勉強をさせたり、事業の目的があるのでできるかどうかわかりませんが、午前中にパソコンの授業とか、職業訓練をだれかにさせるとか、

あるいは、さっき私が申し上げたように、各種補助金の申請等に使うノウハウを学ばせたりしたら、そういう方たちは雇用対策が終わった後にはそういう職につけるのではないかと思うんです。あるいは、雇用対策で雇った人たちを、今は市役所の職員の手伝いだけに使っておられると思いますが、そういうのではなくて、例えば、各旅館とか各団体に配属するようにはできないのか。というのが、もし、ホテルに行って、その人がその1年間一生懸命頑張って、8時半出勤のところを毎日7時半に来て、人より先に頑張っていたということであれば、社長に目をかけられて、1年でもう終わりだけれども、また次からもあなたは来てくれないかという次のステップにつながるのではないかと思うんです。ただ、予算を使うのではなくて、その予算が次のステップに使えるような人材育成をしていただきたいと思いますので、その点をどうかよろしくお願いいたします。

続きまして、指定管理者さんばーる、スパ・タラソ天草がこれまで幾ら使ったかを質問しておりますが、この点についても、もう1日目、2日目でいろいろ質問が飛び交っております。私から言いたいのが、さんばーる、あるいはスパ・タラソ天草、そして、龍ヶ岳のミュージアム天文台は三勢ひとづくりネットにどれだけ一般財源を使えばいいのかと。その点が不安でなりません。きのうも指摘があったように、指定管理者というのを意味というのをもう少ししっかりと考えていただきたいと思います。指定管理者で格差をつくったらだめだと思います。片方にはすごく支援をして、片方にはもう何を言っても支援をしていただけないという格差をつくってはだめだと思います。

続いて、観光についてでございますが、この点も質疑の中で答弁をいただいております。今回、観光費として、今までにないぐらいの予算化をされているのではないかと思います。これもまた提案になりますが、まず、お尋ねしたいのが、この環境産業、例えば、Aという旅館があるとします。税のことですから、市民生活部長ですから、村田旅館という旅館があるとします。そこの一番大きい旅館とします。そこが、市にもたらす市税、あるいは固定資産税というのは、大体でいいですがどのくらいになりますか、1軒当たり。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） お答えいたします。固定資産税が、一番大きなところかもしれませんが、993万7,000円、それから、住民税が175万5,000円程度でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今、約1,200万円ぐらいが、1旅館で市税として納められています。これを多分トータルすれば、何億というお金になるかと思います。しかしながら、今、この観光産業というのは、御存じのとおり、大変衰退しております。上天草市においても観光客の減少で、このような観光産業の方々は今、アップアップしております。大変苦労されております。これまで、上天草市というのは、この観光産業に大変助けられてきたと認識しております。それで、この困っている観光産業を助けるためにも、今、市が立ち上がらなければならないと思います。

いろいろ難しいことは言いませんが、私は簡単に申し上げて、観光客の増加を図ることを目的に事業をするべきだと思います。それで、一番手っ取り早いといえば、語弊があるかもしれませんが、テレビCMです。そういうことを1年間を通じて、上天草市独自で、熊本、福岡、あるいは山口県あたりまでをターゲットにCMを流せばどうかと思います。現に今、この上天草市でそういうCM活用をされているところから聞いた話によると、熊本県内で、年間約200万円ぐらいでできるそうです。また、九州、福岡、山口まで手を広げれば500万円だろうということであります。そして、非常に目に見える効果があらわれ、また、その施設がテレビに流れることで、見た方はその施設に行くことを安心されるそうです。テレビのCMで流れているような施設なので安心だということになるそうです。上天草市全体ですれば、上天草市というところに安心して旅行に行けるといふ先入観を抱かせると思いますので、その点は前向きに検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上、通告書に沿ってはこれで終わりなのですが、一般質問で行ったのですが、1点お尋ねしたいのですが、この地域振興券未来についての費用対効果はどうだったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 費用対効果は十分あったと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私も十分あったのではないかと考えております。ここで市長に私が申し上げたいのは、先ほど当初予算の意義というのを聞いた際に、税収等をアップすることもことしの目標の一つだと思うんです。私は21年度に行った事業で、効果があった点については今年度、22年度の予算の当初予算でまた、大きな効果になるためにも予算化をするべきではなかったのかと思います。それで、この地域振興券については、非常に目に見えやすい効果です。前回、500万円でしたか、5,000万円の効果ということでよろしいですね。5,000万円のお金がこの上天草市内で使われたということでございます。500万円を行政が出しておりますが、5,000万円の効果がありました。逆に言えば、これを1,000万円まで広げて、1億円の効果があるようにしたらどうかとも思います。あるいは、極端な話、1億円使って10億円の効果があるようにすればいいのではないかと。

なぜこの質問をするかというのと、ある市民の方からこの地域振興券のことを非常にいい取り組みだと言われたんです。ただ、指定の店しか使えないようになってしまいました。これを取り外して、上天草市の店ならどこでも使えるようにならないか、というのがこの地域振興券というのは、使って2カ月ぐらい寝かせなければいけないんです。置いておかないと。すぐお金にはかわらないんです。ただ、先ほどから言っているように、今上天草市のお店等飲食店をされている人たちは非常に苦勞されております。その日のお金が必要なんです。この地域振興券をもらっても、次の日の野菜の仕入れができないんです。だから、どこでも使えるようになって、この地域振興券をAという店で使ったら、Aという店が、Aコープ等で買い物ができるように、その辺の約束事も変えられないかと提案いたします。そうすることで、あ、時間ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、あと1分ですので。早目にまとめてください。

○11番（田中 万里君） はい、わかりました。その点を今後、もう少しいろいろな市民の声を聞いて取り組んでいただきたいと思います。この地域振興券については、私はもっと力を入れて、上天草市から上天草市の予算が逃げないような取り組みをどんどんして行って、市民の暮らしの向上につながればと思っております。その点を含めて、どうか今後も本当の意味で市民の暮らしの向上につながるような予算の執行等を求めて私の答弁と質問を終わりたいと思います。また、この議会でお別れになる職員の先輩方には私も大変お世話になりました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、11番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

まず、執行部の皆さんに申し上げます。今定例会において、各支所等においてモニター中継を行っておりますが、中継先から執行部の答弁が非常に聞きづらい、聞こえないという申し入れがっております。マイク等をもっと使いまして、言葉じり等が特に聞こえづらいということでございますので、答弁をはっきりお願いしたいと思います。

それでは、引き続き一般質問を再開いたします。

14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） 14番、園田一博です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をいたしたいと思っております。もう12番目になりまして、通告した件もほかの議員さんからいろいろ一般質問等ありまして、なかなか後からするのもしづらい、もう言うことがないのはないかというぐらい皆さん質問されておりました。しかし、通告してせっかく許可をいただきましたので、違う視点から少しづつお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、学校の耐震化事業についてですが、これも昨日、猪塚議員が質問されておまして、大体わかりますけれども、進捗状況といえますか、どのくらい進んでいて、いつ終わるのか、重ねて部長、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） お答えいたします。学校耐震化事業の進捗状況でございますけれども、耐震性がないと判断される建物棟数が16校、44棟ございます。そのうち、平成21年度は繰り越しも含みますけれども、5校、6棟の耐震補強を実施いたします。耐震性がないと判断される棟数でございますが、全体では16校、44棟のうち、そのうちに統合されるという予定校が6校の16棟、残る学校が10校、28棟でございます。21年度の実施予定の棟数は5校、6棟で、上小学校体育館、今津小学校校舎体育館、今津中学校、大矢野中学校校

舎、中南小学校校舎でございます。

全体の計画としましては、きのうも答弁しましたけれども、平成24年度までに完了したいということで、今、計画しておりますが、財政当局のほうと打ち合わせしながらやっていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 耐震については、何かあった後では遅いと。地震等が起きて事故が起きたら当然、市長に責任問題が出てきます。中南小学校の陳情だったと思うんですが、その際、市長には合併特例債を使ってでも耐震審査を素早くすべきだと提言したつもりでしたが、聞くところによると、2次診断を若干取りやめたということですが、この理由とは何だったのかを市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） では、まず教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 2次診断を取りやめた理由でございますけれども、12月議会の中でも答弁させていただきました。先ほど答弁しましたように、耐震性がないと判断される棟数が44棟ございますので、相当な金額になると思います。二十数億円の金額と考えられます。ですから、基本的には学校統廃合計画の中で、残すとされる予定校を優先的に2次診断をやったということでございます。11校、30棟の2次診断を実施いたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 44棟取りやめたということですが、学校をつくって日が浅いとか、耐震をする必要がないというのは、そういうことなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） そうですね。それとは若干違うかという感じはしております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） それと、2次診断をやめたことによって、例えば、今後耐震審査をしたほうがいいのではないかなった場合に出てくる影響というのはどういうことなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校統廃合が予定されておりますけれども、残る学校をその後どういった形で使うかということも考えられますが、統廃合された学校についての計画が出てきた場合については、2次診断をやめましたけれども、そういったものを、今後また検討する必要があるとは考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） しかし、今、上天草には幸い地震等の影響がないからいいですけども、とにかく外国では1日おきとはいいませんけれども、頻繁に地震等が起きております。日本政府も政権交代しまして、今、鳩山総理ですが、新聞、テレビでは総理は宇宙人だそうで



して、何をやりだすのかさっぱりわからないと。それが、子ども手当とともに、政府のばらまき予算の双璧が高校の授業料の無料化だと思います。高校の授業料の無料化をするための財源が耐震化事業予算を削って充てると。一部でしょうけれども、とてもではないけど信じられません。全国で、2,800棟分の予算を削除して、財源をつくると言われております。その後、与党の中でもいろいろ意見が出て、これを実際できるかどうかはまだまだわからない状況でしょうけれども、新聞紙上で発表されたときは、全国で2,800棟分の予算を削除して財源に充てると。決定したわけではないですけれども、もしそうだとしたら、熊本県、あるいは、我が上天草市にはどのくらいの影響が考えられるか。そういう試算をされたか、まだ正式ではないからされておられないかわかりませんが、どのくらいの影響が出そうだと部長は思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 正直申しまして、その情報を私たちはまだ正確につかんでおりません。高校無償化を計画されておりますけれども、その無償化によって、学校耐震化がどの程度削減されるのかという状況についても、我々はまだつかんでおりませんので、まだはっきりした答弁はできませんけれども、もしそういった形で2,800棟あたりができなくなるということになれば、影響はかなり大きいとは考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） それとダブるようですが、鳩山総理の所信表明の中で、何回ともなく、いのちをまもると、あれだけ繰り返されて言われておりましたけれども、その口が渴くいとまもないタイミングで、子どもたちの命を犠牲にしてまで、高校生を持つ親にお金をばらまいて、夏の参議院選を目指すのか。政権維持に走るとはちょっと考えられない。

テレビ番組等でも、国民の皆さんがいろいろ意見を言っているんですけども、高校生を持つ親にしても、あるいは、子ども手当にしても、大方の国民は反対だと、要らないと。そういう状況でありますから、今まさに与党の中でも論議が繰り返されている段階だと思います。

ですから、私はこの政府に対して、上天草市も、また我々市議会も、ともにこの耐震化事業が完了してから授業料の無償化問題に移行すべきではないかと意見書といいますか、抗議文をアピールしていくべきだと思うんですが、この件について市長はどうお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この件について、実は私、2月20日前後に上京いたしまして、政府に対して直接要望活動をやっております。その経緯を少しお話ししたいと思います。今回の耐震化について、園田議員がおっしゃられたとおり、高校の実質無償化を実現するための財源として、耐震化の予算から一部充てるという方針がございます。

平成22年度に大矢野中学校体育館を4億2,000万円程度だったと思いますけれども、国の助成をもとに実施するという計画で、今回予算も上程しております。この内容について、非常に厳し

いという情報がありました。これは熊本県の学校施設関係の担当部署からでして、即私どもは対応いたしまして、その次の週には東京に行きました。その前段といたしまして、民主党、現与党の御協力なしにはできませんので、民主党県連の熊本県の本部に出向きまして、これには私どもの市議会の北垣議員にも同行していただきまして、要望の窓口をつくっていただきました。即対応いただきまして、民主党の広野ただしさんという副幹事長さんがいらっしゃいますけれども、この方が文科省関係の予算を握っていらっしゃいますので、ぜひ上天草の大矢野中学校体育館について、お願いできないかというお話を大分してきたところであります。

ただ、結果としましては非常に厳しいのではないかというニュアンスでした。決定は3月末に行われるそうです。そういった経緯があって、この耐震化事業は非常に難しい段階に来ております。今、議員が御提案のとおり、もしもでき得るのであれば、上天草市議会、また、市長部局一致した行動をとらせていただいて、おっしゃられたように子どものいのちを守るという点で、私ども一致団結して動ければと思っております。とにかく、今まで耐震化を進めるという国の政策もありまして、それに私どもも同調してでき得る範囲でやっていきたいという方針でございますので、その方針で変わりもございません。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ありがとうございます。北垣議員と熊本に行かれたというのは聞いておりましたけれども、市長にそんなに素早く行動をとっていただきまして、すぐ上京されて、そういう対応をしていただいたということで安心いたしました。いずれにしても厳しいということがあれば、今、市長がおっしゃられたように、市のほうも、そして、我々議会のほうでも文教厚生常任委員会あたりでこの問題をもんでいただいて、文教厚生委員会で決定をしていただければ、市議会としても意見書を政府に出したほうがいいのではないかと考えております。市長もそういう考えでありますので、共同歩調がとれば、上天草市の影響も少しは逃れることができるかなと思います。

もう1点、耐震のことですが、この耐震審査の重要性というか、危険なのか、安全なのかという重大な審査をするわけです。これは、あくまでも、ちまたのうわさではありますが、技術も能力もない業者が指名に入り、請け負っているが大丈夫なのか。大変心配だという市民の声が聞こえてきますけれども、もし本当ならば、執行部、あるいは指名委員会には大変な責任問題も発生すると思います。この耐震審査はとにかく子どもたちの命にかかわる重大な業務であり、莫大な税金を投入して行うものであります。まずは、地震等なければ税金のむだという一面もありますけれども、やはりこの御時勢、先ほど言いましたように外国では頻りに大地震が起きております。日本でも小さいものが今、ちよろちよろ出ておりますけれども、いつとんでもないことが起きるかわかりません。

ですから、もしものことを常に頭に入れて、市民の生命を守るのが行政の第一義であります。単なる資格、能力ではなくて、耐震診断というのは、事業部課の建設部長とか、経済企画部長あたりは担当職員を常に工事の終わった後、検査等で詳しい上天草市内の建設業者の評価は持って

おられると思います。ですから、金額にかかわらず、上天草一の安心、安全な飛び抜けた評価を持つ会社に耐震審査だけはさせるべきではないのか。これは補強工事とは全く違うわけです。その診断によって、むだな税金が要るか要らないかも出てくるわけです。この件については、あくまでもうわさであってほしいのですが、こういううわさがありますので、指名委員長の見解をお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今のお尋ねですけれども、診断という部分なのか、実際の施工という部分なのかどちらでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） どちらか私もわかりませんが、うわさですから。ただ、私が言うのは診断というのは、それだけ信用のある会社に任せるべきである。補強の建築とはまた違うわけですから。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 診断については、地元の設計事務所であったり、市外の設計事務所等に発注いたしております。仮に、市内の設計事務所が受注しておりますと、当然、構造計算について、他の機関に依頼をし、その結果として県の審査会でIs値という部分について、適合か不適合かという判断がなされるようなシステムになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） あくまでもうわさで終わってほしいのですが、今申しましたように、診断だけは細心の注意を払って、平成24年完了に向かうまで、そういう気持ちでぜひ行っていただきたいと思います。

次に、通告とは順序が違いますけれども、市有地の有効活用とか、宮津海浜公園の利活用についてです。これは、私が旧町時代、議員になって一番最初の一般質問で、宮津の総合開発ということで質問をしております。合併した後もスパ・タラソの横にあります天文台に上ってさんばーるあたりをじっと見ていれば、いろんな構想とか夢とかを描けるわけです。合併して、もう退職されています前の前田企画部長がおられるときにも、昼休みの時間に、ちょっと部長上がって来てくれということで、そこで40分ばかり下を眺めながら、ああだこうだと、こうしたらどうだ、ああしたらどうだという話をしたことを覚えております。そして、その後、海浜公園ができました。

私が一般質問した当時は、まだスパ・タラソのオープンに向かうときでした。さんばーるメモリアルホール、それから、総合体育館と、計画があった海浜公園、このあたりの連携をうまくつなぎ合わせて市外から見えている観光客に対しても、いろんな提言をしたことがあります。それと、今回一番うれしかったのは、5年以上たつ中で、やっとそのときにいろんな話をしていたことが、ひょっとすれば実現できるかなという芽が出てきて、私は非常に喜んでおります。この件については、まだはっきりしていませんが、6月には、その姿も出てくるのではないかと思って

おります。

海浜公園については、今、所管は建設部です。先日、部長並びに課長に、あの公園の中に屋根つきの建物等を建設することの可能性はどうなのか。いいのか悪いのか尋ねました。部長がおられますので、その件について、可能性を、できるのかできないのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） お答えする前に、ひとつお見舞いの言葉を言わせてもらってよろしいでしょうか。実は、北垣議員が今回の議会のときに、2日の熊日の記事を読まれたのですが、宮津の公園に熊本市内の老夫婦が早春の天草を楽しみにしておいでになりました。宮津の公園の海にふれるために下に降りていかれたのですが、残念ながら事故が起きました。まず、奥さんのほうが倒れて、頭にけがをされた。それから、御主人も助けに行かれたが、転ばれた。非常に残念な事故が起こっております。私どももお見舞いの言葉を言う機会がございませんでしたが、今回、議員の御質問がありましたので、この際、お二人に対しまして、お見舞いの言葉を申し上げたいと思います。

宮津の海浜公園につきましては、大矢野時代にリゾート計画書が調査、作成されております。その中でたくさんの計画をされております。お尋ねの野外ステージについてですけれども、私どもはその可能性はある、前向きに検討したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 何回も繰り返しますが、5年ちょっと前の話ですが、そのときはまだ海浜公園ができておりませんでしたので、さんば一畝の裏の、当時は町所有地であったところに大きな屋根つきの建物を建てて、真ん中を通路にして、両サイドに5坪、10坪の小店舗をずらっと並べるという計画をしておりました。希望される方に、当時は町ですから、町の家賃といえますか、その店舗に対して、例えば、5坪に対して、1月に1万円とか3万円とか出てくるでしょうけれども、建物の償却を利用料金、家賃でまかなって償却すればいいのではないかと。一般に商売をされる方が、宮津の大矢野でいえば一等地あたりに土地を求め、建物を建てて商売をするというのは莫大な資金が要るわけです。それで、市が建物だけを建てて、その中で商売をされる方を募集すればいいのではないかとということで、商工会にずっと投げかけていたわけです。こういうことはできないんですかと。

今後、宮津開発がずっと進みます。いずれ、インターができますから、ますます宮津を中心に経済圏というのはできていくと思います。田舎のほうでずっと何代も商売をされている方が、今は確かに苦しいけれど、なかなか決断がつかないということで、今まで延び延びになっていたわけですが、若い人たちが何とかしたい、どうにか上天草に新幹線が開通する機会に市外から、熊本市、九州圏内、関西圏からの客をどうにか仕掛けをつくって呼び込みたいという話を聞いて本当に鳥肌が立つように、私は今うれしくて興奮しております。ぜひこれが形になれば、民間の方たちがそういう意気込みを持っておられるなら、議会も市も当然、もろ手を挙げて推進していく

べきだと思います。今のこの沈んだ経済の中で、若い商売人の方たち、商工関係の方たち、1次産業の後継者もそうですが、何とかしたいという気持ちはみんな持っているんですけども、なかなか一人二人の力では限られたスペースになりますので、何とかこれが実を結ぶように我々も今から話を聞き、知恵を出し、執行部の方をお願いをして、形をつくっていきたいと思っております。

そして、今、建設部長がおっしゃられた海岸の管理ですが、今のところ、宮津の海岸というのは私たちが海水浴場にしたらどうか、干潟の遊び場にしたらどうだと、いろいろな話がある中で、なかなか進まないし、昔はマテ貝とか、カニとかタコとかたくさんいたのが、今はほとんどおりません。地元の方も一切下におりられません。そういうことで、青ノリが発生して、今度の事故があったんだろうと思います。今から干潟を再生するのは、相当な覚悟と地域の協力等いろいろ要るわけです。今、市でも御理解をいただいて、EM事業に協力していただいておりますけれども、これを真剣にやれば全く不可能ということではありませんけれども、悲しいかなスパ・タラソが指定管理者になって、株おおやの、今はパライゾというそうですが——のときに取り組んでいけばよかったのにと今残念に思っております。間に合わないわけではありませんけれども。何日おきに浴槽を掃除されるか知らないですけども、浴槽の中には国の規定があって、塩素何%ということで、必ず入れないといけない。学校のプールもそうです。そういうことであれば、塩素もやむを得ないですけども、何日かおきには必ず掃除をされるわけです。その日の最終のお客さんが上がってしまった後に、EM活性液をふろの中に投入しておいて、一晩おいてあくる朝掃除をしてぱっと流す。合併浄化槽の中でEMは塩素を消す力はありません。ただ、ふろ、プールの中にも塩素があり、そして、合併浄化槽の中にも当然塩素が大量に入っております。それが、結局海に流れていくわけでありまして。今までは家庭の雑排水だったのが、プール、ふろの量というのは相当なものです。

あそこの干潟を再生するには、それなりの月日が要るわけですけども、本当にやろうと思えば、全く不可能ではない。そのように思っておりますし、いずれ開発、利活用するならば、当然海も何とかしなくてははいけない。そうして、海岸の管理をちょこちょこやっていないと、今度のようなことが次々と起こることもあると思います。

宮津海浜公園には屋根つきの建物が可能ということで、次に回したいと思いますが、そのほかに、市の小さな財産は別として、漁港や、港湾だった場所の埋め立て後の広大な私有地についてですが、どのくらい面積があるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいま御指摘いただきました市管理の15漁港のうち、用地としては11万7,176平方メートルほどございます。そのうち、市単独用地が1万3,603平方メートルあるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） それで、私事ですが、うちの部落にもかなりの埋立用地がありまし

て、今はうちの区で雑草管理をここ何年かやっておりますけれども、何せ高齢者の率が物すごく高くなりまして、ここ二、三年は皆さん黙って協力していただいていたんですが、高齢者になってくると、ただ草を切って、何日か干して燃やす。その繰り返しです。何のあれもないから、もうそろそろ市に戻したほうがいいのではないかという声が上がっておりますので、何とか市から区に借りたり、あるいは、利用したいという企業などがあった場合、貸し付けなどができますか、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の御指摘の場所としては、貝場漁港あたりを地元ということでお尋ねかと思えます。土地の有効活用策には、地域住民の憩いの場としての対応は用途区分上できないと解釈しているところですが、市で単独でつくりました用地は、漁民の方のコミュニケーションを図るための憩いの場としての有効活用は可能であると判断しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 漁民のコミュニケーションと言われましても、ちょっとした公園化を図るとしても、草刈りとかいろいろな管理が出てくるわけです。これは極端な話ですけども、うちの区は多分市の単独事業だと思いますが、かなりの面積がありますから、3分の2ぐらいを国に貸していただければ、ただ草刈りの管理をするよりも、野菜でもあるいは花でもつくるといふ楽しみがあるのではないかと思います。そういう話も実際出ているんです。花などつくるのはどうだろうか。しかし、花をつくるというのは簡単にはいかないですよ。いろいろな区で老人会あたりが花の苗を植えて、そこまではいいんですけれども、では、だれが管理をするのか。これは老人会の中でも、もう限られてくるんです。どこでも役員さんたちがなくてはいけない。最初するときにはみんな一生懸命なんです。ところが、だんだんたつてくると、管理面についても、ボランティアですからなかなか続きません。それで、何か自分にはね返るものがあれば、人間だれしも欲がありますから、少しは続くかなと思っているんですけども、それができるかできないかです。例えば、区が借りて、野菜、あるいは花を植えるといふのは可能ですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 使用管理上の規定等は設けております。その中で、例えば先ほど申し上げました、漁民の方のコミュニケーション、触れ合いの場、憩いの場として、ゲートボールとかされるのには支障はないかと思いますけれども、それを借りられて耕作をするといふのはどうかと、対応上は思うところでございますけれども。その周りに花壇等つくられる場合は可能かと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） そこです。公園ならいい、耕作はだめ。先ほど言いましたように、企業が賃貸料を我が市の規定どおり払うといふのは可能ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 活用方法が、例えばそこに建物などを建ててされればこちらのほうも管理条例等ありますので、それを見きわめた上で判断をさせていただきたいと思えますけれども、大方、建物をつくるというのはいかがかと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 建物ではないんですけれども。海岸ですからあくまでも船舶だったり。貝場漁港に市の単独かどうか知りませんが、前々から鉄工所関係の船が大分おいてあります。ああいうのが賃貸料を払えば、ここも借りられるのだろうかというところで、今お尋ねしているわけですが、あれは市の単独ではないのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 貝場漁港につきましては、平成4年から11年までかけて埋め立てて、面積が2万3,000平米ほどございます。坪にしますと、6,957坪ほどございますけれども――。

○14番（園田 一博君） ちょっと待ってください。そこではなくて、もうちょっと先です。前平側、先のほうです。まだその前にあったところですか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 前平側ですか。

○14番（園田 一博君） 隣接しているけれども、今言ったもうちょっと先です。前平側。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 森内鉄工所さんの前付近ですか。

○14番（園田 一博君） そうです。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） あそこは、今、広場的な状況になっておりますけれども、そこを個人で何かされたいという形ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ああいう形で借りられるのかどうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） そこにつきましては、その方の意向等踏まえたところで、私たちのほうで管理条例等に照らし合わせて、可能かどうか含めまして検討させていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） いろいろ制限があるとは思いますが、いずれにしても区で、年に二、三回、ただ草刈りをして、燃やすというのを毎年繰り返しているだけです。今言われた貝場の埋立地のほうも結局、地元が管理できないということで、市に押し上げてある。市が当然管理をしないといけないわけですが、区ですから、個人が借りるわけではないので、賃貸のことは区長さんあたりが区を代表して市と契約をしていくわけですから、そこら辺をもう少し融通のきいた運用ができれば、管理にしても、地元の気持ちが出てくるのではないかと思います。大手原の埋立地は市ではないでしょうけれど。いいです。よく調べておい

てください。また、区なりみんながお願いに来ると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 園田議員、こちらで少し時間をいただきます。

ここでお諮りいたします。

12時を迎え、昼食の時間となりますが、園田一博議員の一般質問が終了するまで会議時間を延長し、審議を続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、よって会議時間を延長し、一般質問を続けます。

園田君、どうぞ。

○14番（園田 一博君） それでは、加工開発センターの件ですが、3月5日、島田議員がかなり熱を入れて、農水産物のブランド化と加工場新設についての一般質問の中で、質疑、応答、提言、いろいろなやりとりをしているのを聞いていて、私も全く同じ意見です。

通告しておりますけれども、26日に全員協議会で市長の思いを聞かせていただく前に通告書をつくっていたものですから、そのままです。なぜ市の直営なのか。全員協議会するとき、市長の思いを聞いてわかりました。失礼ですが、初めて市長の1次産業に対する熱意というものが伝わりましたうれしく思いました。農業者も水産業者も悲鳴を上げている現状で、何とかしなくてはいけないというのは、市長もここにおられる議員さん全員が全く同じ考えです。ただ、通告書にも書いてありますけれども、十分な調査、計画、あるいは論議がなされていない状況での予算計上に対して、私は、はてなマークをつけるわけです。

加工場の必要性はだれもが認めますが、その手法の違いなんです。執行部の提案を見ますと、失礼ですが、まず、箱ものがあって、設備があって、それから対象物を探す。それが、民間になると全く逆の順番になるわけです。まず、対象物、何をどうしたい、これをどう加工すれば付加価値がついて、高く売れるのか。専門のプロであったり、あるいは、企業、研究機関等に試作をしていただいて、職員だったら試食を重ね、そして、販路の営業をかける順番というのは、当然、その品物の供給体制は大丈夫なのかと、十分あるのか。農産物なら作付面積をふやしていかなければならないし、水産物ならシーズンによって、何が量的にも可能なのかという問題が起きてきます。

ですから、ターゲットを絞って加工して、決定するわけですが、私は商売のことはよくわかりませんが、島田議員とは長いつき合いですが、彼が議員になる前から現在もですが、いろいろなイベントで加工品に挑戦されて、実際、私たちも食べて、うまいなと思いますけれども、しかし、タイあたりになると、タイを一匹丸ごと――浜焼きといいますけれども、大変おいしいのですが、それなりの価格がします。やはり価格の問題もあるだろうし、商売される方がいろいろな工面をして、挑戦される中で、なかなか思うようにいきません。

今の水産業者でも、養殖業者さんで後継者等がおられるところは、当然、いろんなことを考えて日々仕事に励まれていると。そういう中で、なぜということですが。市長の一生懸命な気持ちが伝わりましたから、それはそれでいいですが、やはりどうしても我々としては、この施設につい



てはもう一步納得ができません。それはなぜか。12月議会で全員で否決した形になります。その後、2カ月半の期間の中で、1回も議員に寄ってくれという話もありませんでしたし、開会の日に市長の熱意は聞きましたけれども、これがもう少し早ければいろいろな話も違うと思います。

議員は、市民の負託を受けて出ているわけですから、市民に対して説明責任がとれないことは、やはりうんというわけにはいかないと私は思います。これはもう1回時間をかけて本当にやるべきだと。生産者だったり、産業団体だったり、市民の方がなるほどこれはいい、ぜひやってくれ、その同意が得られない件については、私たちもそうですかというわけにはいきません。市民を納得させられるような調査だったり、計画があってしかるべきだと私は思います。

残念ですが、これをもう1回白紙に返していただいて、ゼロベースでもう1回みんなで真剣に考えた事業にさせていただきたいと思いますので、これで終わりではなくて、そういう気持ちで、市長のあの1次産業に対する思いは本物だと私は感じました。必ずそういう手順を踏めば、実現すると思います。ぜひ手順を踏んでいただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。お世話になりました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、14番、園田一博君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時10分から再開いたします。

休憩 午前12時09分

---

再開 午後 1時08分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、会派、研政クラブの西本輝幸です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私は、市税についてと、生活保護の状況についての2点について質問をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

現在、経済状況が悪化している中、本市の自主財源である市税の減収が大きく、また、生活保護世帯が増加している傾向が見られますので、この件についてお尋ねをいたします。まず、市税について担当部長にお伺いいたします。各項目ごとに小さく分けて質問しますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、21年度において現年度分が市民税3,628万3,000円、固定資産税2,059万7,000円、たばこ税1,123万4,000円、入湯税395万4,000円が減収になっていますが、この金額に間違いはありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 歳入関係でございますが、今、言われました市民税、予算額は7億5,168万4,000円でございます。法人税が1億306万5,000円、固定資産税が10億5,178万7,000円、たばこ税が1億6,115万2,000円、入湯税が1,843万8,000円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今質問したことを、私が答弁した後に説明してもらわなければ答えが出ないんです。わからないですか。では、もう1回言います。21年度において、現年度が市民税が3,628万3,000円、固定資産税が2,059万7,000円、たばこ税が1,123万4,000円、入湯税395万4,000円の減少になっていますが、この金額に間違いはありませんかということです。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 間違いございません。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。間違いはありませんということです、それぞれの税収の減収の内容について説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 税の状況でございますが、固定資産税は3年に1度の評価がえによります土地の下落、新築家屋の減少等が原因と考えられます。それから、たばこ税でございますが、喫煙者の健康面の配慮及び嗜好者の減少が原因と考えられます。それから、入湯税でございますが、利用客の減少が原因と思われまます。市民税につきましては、やはり長引く経済の不況で、本市におきましても、田崎真珠の閉鎖、それから、ヤマハ天草工場での一部人員の解雇などがございまして、先ほど申しましたように経済不況が原因かと思われまます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） たばこ税、入湯税の減収についてはわかりましたけれども、固定資産税が見直しされて減収になったということですが、減収は幾らですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 昨年度と比較いたしますと、土地の価格の下落によりまして、1,700万円ほど減額、それから、今までありました家の価格の評価の下がり方が原因で、3,400万円ほど減額、ただし、償却資産の新規課税によりまして、260万円ほどはふえております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市民税の3,628万3,000円には法人税も含まれていると思いますけれども、個人税が幾らなのか、法人税が幾らなのか金額はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 前年度と比較いたしますと、2,800万円ほど減額となっております。法人税が765万円減額となるかと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。では、次の質問に入ります。20年度と比べて税収はどのくらいの減収になっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 約1億1,000万円――。1億1,700万円です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

- 6番（西本 輝幸君） では、旧4町の減収状況は、把握されておられますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。
- 市民生活部長（村田 一安君） 申しわけございません。把握しておりません。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） 旧4町の減少状況を把握されていないということは、私としては考えられないんです。行政側だからこういう問題は、税だけではなくて、すべてのことについても把握するべきだと思いますけれども、総務企画部長、どう思われますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。
- 市民生活部長（村田 一安君） それは、総務企画部長ではなくて、私の担当ですけれども。
- 6番（西本 輝幸君） 税収ばかりではなくて、あらゆる面についてです。状況は大体把握するべきではないだろうかと思はるので、総務企画部長はどう思いますかと質問しているんです。だから、総務企画部長に答弁をお願いしているんです。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） いろいろな意味での地域間の格差が言われておりますので、御指摘のとおり、我々はこれからいろいろ施策を打っていく上で、旧町ごとの現状というのは可能な限り把握すべきだとは思っております。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） わかりました。なるだけ税収あたりは、特に、自主財源でございますから、把握するべきだと思いますので、今後はよろしくお願いします。
- 次に、22年度当初予算では、前年度と比較して市民税が7,275万2,000円、固定資産税が2,622万8,000円、市たばこ税1,511万3,000円、入湯税が575万2,000円の減収となっておりますが、どのように積算されてこういう予算が組まれたのですか。この内容説明をお願いします。
- 議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。
- 市民生活部長（村田 一安君） 積算の根拠でございますけれども、前年度の予算を見まして、また、課税状況、実績を参考にいたしまして、今回、予算を計上いたしております。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） 徴収率が下がるのも見込んでの計算を入れてありますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。
- 市民生活部長（村田 一安君） 徴収率は、先ほど御質問がありましたけれども、今、御指摘のように徐々に下がっております。そういうことも含めながら、先ほど言いましたように参考にしながら、今回税を計上しております。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） 徴収率については、12月の一般質問で各部長に徴収の強化をお願いしました。私が質問してから、対策をされましたか。
- 議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（村田 一安君）** 対策といたしましては、新規滞納者の家庭訪問を9月、11月、4月に、それから、納税相談、電話や文書での催告、悪質滞納者への差し押さえ、搜索の実施、特別徴収事業所の推進等を進めております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** では、市長にお尋ねいたします。市税が大変減収しておりますけれども、行政として、今後、財政状況の悪い中ではございますけれども、雇用、地場産業の育成、消費の拡大及び市民の所得の向上対策についてはどのように考えておられますか。お伺いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○**市長（川端 祐樹君）** 市の活動の根本は税でありまして、その税収が少なくなっているということは、市政全般の活動に支障をきたしております。現在、御指摘のように景況感の悪化に伴いまして、市税収入が減少しております。額そのものもですけれども、滞納者も若干ながらふえているという状況でございます。これらを食いとめるためには根本的には経済力でありまして、所得の向上、雇用の創出が必要であるという認識でございます。

私どもの政権運営の軸足が財政健全化から現在のところ、経済の立て直しに移っているのは御存じのとおりだと思います。その中で、経済の立て直しについては、全産業にわたって達成したいという意気込みでございます。世界的な不況が到来しつつありますけれども、何とか乗り切つて、市民の雇用の創出、そして、所得の向上をどうにかしてでも達成したいと思っております。10年間で10%上げるという公約もございますし、何がなんでも達成したいという意気込みでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** 大変難しい問題だと思いますけれども、市民が上天草市で安心して暮らせるように最大限の努力をお願いいたします。

次に、生活保護の状況についてお尋ねいたします。全国で生活保護を受給しているのが、130万世帯で、180万人を突破したと新聞、テレビ等で報道されています。熊本県で23年ぶりに1万4,873世帯を超え、本年1月末には2万273人に達したと3月3日と5日の熊日新聞に記載されましたが、上天草市では22年2月までの生活保護世帯と人数、家族構成などの状況はどうなっているのかお伺いをいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（松浦 省一君）** 本市の保護の状況についてですが、平成21年度当初の110世帯、133人から、平成22年の1月末、1月末でしかわからないものですからよろしいでしょうか。22年1月末現在では、133世帯の178人となっております。その構成ですけれども、高齢者世帯で単身の方が59世帯、二人以上の世帯が5世帯、それから母子世帯で2世帯、障がい者世帯の単身で13世帯、二人以上の世帯で2世帯、それから傷病者世帯で単身で14世帯、二人以上の世帯で11世帯、その他の世帯で26世帯となっております。

- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） では、21年4月から22年末までの生活保護世帯は何世帯になりましたか。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） 申しわけございません。聞きそびれました。もう1回、お願いします。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） 21年の4月から22年2月末までの生活保護世帯は何世帯ふえましたかということです。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） 18世帯です。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） 22年度当初予算の一般会計予算の概要の5ページを見てみますと、生活保護扶助費事業は46.6%、1億1,446万4,000円増の3億5,986万4,000円となっています。ふえた世帯数は一人世帯なのか、それとも老人の世帯なのか。ほかの町からの転入者なのか、リストラによる失業者なのか。把握されているならその範囲内で答弁をお願いします。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） 数字的には分類しておりませんが、高齢者世帯や障がい者世帯、それから傷病者世帯がほとんどでございますが、昨年度から急激な経済情勢、雇用情勢の悪化によりまして、働ける世帯の増加が目立っております。数字的には19年度末で9世帯、その他の世帯で9世帯ありましたのが、21年の1月末では26世帯で20%、約1.5倍の伸びでございます。全般的に高齢者世帯、障がい者世帯、傷病者世帯についても増加しておりまして、年齢的にはそれぞれ50から60代の中年代の増加が目立っております。高齢者を除けば、一人世帯がほとんどでありましたけれども、昨年から家族のある世帯が増加傾向にあるため、保護人員の増につながっております。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） 3月3日の熊日新聞で、再就職できても最低生活に満たない収入しか得られず、生活保護を受け始めるケースがじわじわとふえているのではないかと報道されていますが、生活保護の1人当たりの金額は幾らですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） 厚労省が定めた基準がありますけれども、その人その人によって基準額が変わってきますので、一人幾らという数字では出せないと思っております。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） では、再就職されても最低の生活しかできないということは、その基準があるということではないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 最低生活の基準はあります。ただ、その人その人によって、基準額が違ってくるといふことをごさゝまして、一概に1人当たり幾らが最低生活費だといふことが言えないといふことです。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、例えば、再就職しても臨時雇用ならば10万円ももらえないし、5万円になるか6万円になるかわかりませんが、それよりも生活保護費は低いのですか、高いのですか。例えば、5万円最低賃金をもらったとすれば、あと足りないものを生活保護で補助できるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） その方の最低生活費がどれぐらゝかによつて違ふと思ひますけれども、最低賃金に対する計算はしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 余り意味がわかりませんが、では、全国で不正受給額が過去最多の100億円突破と熊日新聞で報道されていましたが、上天草市では不正受給者はいないと思ひますけれども、もし発覚した場合にはどのような対応をされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） ことしに入つて1件、不正受給が発生いたしてあります。これは、基礎年金が途中で入つたにもかかわらず、申告をしなかつたといふ例をごさゝまして、もう既に使つてしまつたといふことで、これから分納といひますか、支払える範囲内で返納をしていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 1件あつたといふことですが、発覚されたのはいつごろですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） ちょっと時期ははっきり覚えておりませんが、昨年だつたと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、1回発覚して、その後も生活保護を受けなければ生活できないといふことも起きると思ひます。そのときは、再度申請をすれば、受給はできるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 被保護世帯から外れるわけではごさゝませんで、そのまま引き続き被保護世帯のままで返済をしていただくといふことになります。生活保護費の中から返済していただくといふ形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） といふことは、1回発覚してもまだ生活保護をもらわなければいけない

状況になれば、再度申請すれば生活保護をもらえるということでしょうか。そう理解していいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 再度ではなくて、そのまま生活保護の世帯のままで返していただくものですから、再申請というわけではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） だから、1回発覚した人が1件あったということでしょうか。だから、返納してしまうでしょう。そうすると、また生活に困るじゃないですか。そのときは、申請すればその人はまたもらえるのですかということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 不正が発覚しても生活保護を切るわけではございませんので、そのまま引き続き生活保護は受けられますので、再申請はないということです。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。では、旧4町での生活保護世帯の状況はどうなっているか把握しておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 把握はしておりますけれども、この場では控えさせていただきます。といいますのが、地域的なことで、偏見とかそういったことに結びつく可能性もございますので、この件については控えさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。では、聞きません。では、22年度当初予算の生活保護扶助費の伸びを見ると、市の負担も大きくなると思いますが、大変難しい答えになると思っておりますけれども、ふえないような対策は考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 平成21年度が2億4,800万円程度で、平成22年度当初予算で3億7,600万円ですから約1億2,800万円ぐらいふえております。そういったことで、今後どうするかということですが、ふえないような対策というのはなかなか難しい部分でございます。ただ、できる限り保護を受けなくても生活できるように、ハローワークとか社会福祉協議会が貸し出します融資とか、そういったいろいろな制度についてその方々に紹介したり、適正な就労支援をしたり、いろんなワンストップサービスというのを前回やりましたけれども、そういった相談体制を充実させることが必要かと思っております。

それから、先ほども出ておりましたとおり、市でも緊急雇用対策等で144名ぐらいの臨時採用とかなされておられ、企業誘致課等でも就業の場の確保について一生懸命努力されているということもございます。そういったことで、対応していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番(西本 輝幸君) わかりました。では、生活保護の審査は慎重に審議されておられると思いますけれども、認定される世帯とされない世帯が微妙な金額の差によって公平さを保てない場合があるのではないのかと思うんです。その辺の対策といたしますか、どういうことで審議されますか。例えば、1,000円とか2,000円ぐらいの差でもらったりもらわなかったりする場合があると思うんです。そのときはどうなるのですか。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松浦 省一君) 確かに先ほど言いましたとおり、最低生活費を国の基準からはじき出します。ですから、その基準を1円でも上回っていけば、基準に満たないということになるわけでございます。それと、通常私たちの言葉で境界型といいますけれども、ぎりぎりのところ、例えば何百円とか何千円とかかいう人たちもおられます。オーバーではなくて、1,000円2,000円で生活保護になられる方もおられるわけです。そういったときには、生活保護の場合は他方優先になっておりますので、例えば介護保険の保険料を減免すると生活保護を受けなくても済むという場合は、国保とか介護保険とかかいうものの減免措置を講じるということもやっております。

○議長(堀江 隆臣君) 西本君。

○6番(西本 輝幸君) 今の説明でわかりましたけれども、ぎりぎりでもらえない人が出てくるとは思います。今までそういう方は何名いらっしゃいますか。ぎりぎりの状態の方は。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松浦 省一君) まことに申しわけありませんが、調べておりません。

○議長(堀江 隆臣君) 西本君。

○6番(西本 輝幸君) わかりました。では、今後は、そういう事態が起こる可能性が十分にあると思いますので、公平、公正な、また平等になるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長(堀江 隆臣君) 以上で、6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

---

再開 午後 1時51分

○議長(堀江 隆臣君) 休憩前に引き続き再開いたします。

18番、渡辺勝也君。

○18番(渡辺 勝也君) ただいま御指名をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。3月の一般質問の最終日でございますけれども、私も14番手ということで質問いたしますが、ほとんど質問内容は出つくしてございますので、余り実のある質問にはならないと思いますが、かいつまんだところで質問をさせていただきたいと思っております。22名の一番最後には大とりである川口議員が最後の締めくくりをされますので、私は簡単に川口議員の露払いという



形で質問に移ってまいりたいと思います。

各所管の市民からの要望に対する対応についてということで質問いたしますが、今回、職員として頑張ってまいられた各所管部長数名の方々が定年を迎えられますけれども、長年大変御苦労さまでございました。今回、この3月議会が最後の議会になりますが、定年をされましても、研ぎ澄まされた能力と、今までの経験を上天草市発展のために側面より御協力を賜りたいとよろしくお願い申し上げます。

本市も合併してはや6年余りになり、合併当初から現在まで財政的にはまだまだ大変厳しい状況下にあります。さきの北海道の夕張市のような財政再建団体に次ぐ危険な財政状況の中で、夕張市の予備軍ととらえられるような財政状況が、県下でも本市と恐らく長洲町であったのかと記憶しているわけでございます。

本市も向こう二、三年の中で何とかこの予備軍を脱却したようで、それはとりもなおさず、市長を初めとして全職員が一丸となって財政再建に全力投球をなされた結果であろうととらえているところであります。しかし、一方では全市民も理解をしていただき、ある意味では市民も財政再建の犠牲者であったろうと思います。夕張市のようになれば、もっと市民の生活も脅かされるような大変な結果になっていたことも事実であったと思います。そういう意味では、本当に執行部、議会、市民と一丸となって頑張ってきた結果であったと感動いたしておるところであります。

公債比率も多少は改善されましたが、まだまだ気を緩める状況ではないことは、私が申すまでもなく皆様も御承知のことと思います。今後もその点を踏まえて、本市の健全財政に向かって心して取り組んでいただきますように切望いたすところでございます。大変前段が長くなりましたが、本題に移り、3点について順次質問してまいりたいと思います。

まず、第1点目の各所管の市民の要望に対する対応についてであります。私が市民から聞いたことでも、大変ありがたい、また、素晴らしいことでもありましたので、あえて皆様に報告の意味も含めて質問をすることに相なりました。常に、執行部所管等は市民からの苦情と要請、要望なりがっております。また、議会等からも厳しく質問攻めを受けておりますが、今回、各所管の対応が大変よいという話を聞いたわけでもありましたので、所管はなかなか自分たちのことは手ぼめで言えませんので、私も執行部に対してごますりではございませんが、好感の持てる対応と処理をしておられることに対し、敬意を表し、賛辞を送りたいと思い、本日の質問に至るわけでもあります。

市民の職務代行者として、財政が厳しく、市民の要望にこたえることができない事情の中で、即市民の要望にこたえ、現場に駆けつけられて、聞き取り等を実施しておられることで大変感謝されているようでもあります。財源が確保できれば、即着工してあげられるのですが、金がない上にすぐできないことに対する一つの所管の知恵と戦略であろうと思います。その辺のことも伺いたい。

また、議会は執行部に対し、監視、チェックする立場にあります。批判したり攻撃的なことではいけない、建設的で前向きな質問をすることが、議会としての使命でもあろうと私は個人的

には考えております。執行部も決して市民のために不利益なことはしないと100%信じておりました。また、それが市民にかわる職務代行者であります。また、議会も市民の代弁者であり、議会としての議決権を市民のために決することが議会の使命であり、その点を十分認識して取り組んでいるつもりであります。そこで、お尋ねいたしますが、まず、各所管の中から建設部長にお尋ねいたします。ただいま私が申し上げましたように、大変市民から好感を持たれていることに対して、部長みずからが職員に対してそういう指導をなされているのか、あるいは、執行部が部課長会議の中で全所管でそのような通達をされているのか、自主的にやっておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 初めて議会ではめられました。退職者を代表しまして御礼を申し上げます。迅速な事務の処理については、特に部長会議の中で市の行政については、迅速な執行をするようにという市長の命令がありました。昨年度の部長会議の中で市長が申されております。その中でも特に事務の迅速化は市長の指示でございます。そして、そのことをハウレンソウといいますか、報告・連絡・相談も、上司は部下に、部下は上司にということも指示により動いておりますので、そういう旨を帰しまして各部課に市長の指示があったことを伝えております。こういうことでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） かねがねそういう声は聞いていたんですけれども、頻繁にそういう話を聞くものですから、決して冒頭で言いましたようにごますりで言うわけではないんですけれども、いい部分はいい部分として認めてあげなければいけないし、また、賛辞を送らなければならないというのが私の考えでございます。そういう中で、部長も今回で定年でございますが、こういうすばらしいことは、当然、後任にそういう御指導をすることもひとつ願っておきたいと思っているわけでございます。

しかし、実際申しましたように、金があれば即小さな要望はやってあげたいという心情であると思いますが、何せ今、こういう厳しい状況で、財政再建に一生懸命取り組んでいる中で、すぐにはできない。そういうときに現場に駆けつけ、市民の溜飲を下げるといいますか、要望を満たすために、そういう状況で苦情や話を聞くことによって市民は大変安心されるわけなんです。往々にして、執行部が来たからすぐ仕事ができるだろうという誤解もあるかもしれませんが、恐らく部課長会議の中でも金がないゆえに、そういう手法で市民の気持ちをなだめようではないかという一つの戦略でもあろうかと思えます。そこらは戦略的な意図もあったのか。どうですか、部長。戦略的と言えば言葉に語弊がありますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 言葉は少し語弊がありますけれども、議員御指摘のように住民から毎日のようにかなりの要望があるわけです。さらに、議会の関係者、いろいろな方からの要望もありますが、すべての方に満足がいくような対応はできません。懇親会の話ですけ

れども、私の経験からは、市民の皆様から要望があったならば、とにかく急いで対応する、現地で即工事の着工ができればいいんですけれども、なかなかできないことが多いから、まずは行って話を聞くことが大事だろうと。それが、3日以内でできるなら3日以内、1週間なら1週間、恐らく二、三年かかることもありますので、とにかく職員は合併して住民の皆さんとの面識がなかなかないこともありますので、とにかくあったら急いで現場に行ってまず対応をすることが大事ではないだろうかということ、たまに宴会の席などで言っております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 部長の答弁にもありましたように、私もどうしても職業柄あちこち回ることが多いものですから、そういう評価をいただいて、自分がやったような気持ちになって大変うれしく感じているわけでございます。たまたま、建設部長にだけお聞きしておりますが、本当にこうして見回してみますと、それぞれの所管で大なり小なりそのような対応をとっておられるということは、大変喜ばしいことでございます。くれぐれも今後、後任にどなたが座られるかわかりませんが、その方たちにも徹底してその旨も伝えていただいて、そして、財政再建が整った暁には、話を聞くだけではなくて、事業にも即取り組んでいただけるように。まず、基本は財政再建であろうかと思っております。

こういう話をしながら、一方ではきょうはお願い事、おねだりごともあるわけなんです。だったら財政の話は余りするなとお叱りを受けるかもしれませんが、それはそれとして可能な限りでのお願いでございますので、そこはひとつ聞き流さずに受けとめていただきたいと、かように思っております。この件については、今後も後輩に十分なる指導をお願いいたしておきます。建設部長、本当に長い間お疲れさまでございました。

次、第2点目は、本市の市道の整備についてお尋ねいたしますが、旧4町の中で、大矢野町の道路が一番傷みがひどいようであります。私が大矢野出身だからといって、我田引水でこのような話をするわけではございませんが、特に大矢野町は道路が縦横無尽に網の目のような、碁盤の目のように通っておりまして、大変便利な部分もありますが、道路状況が以前の簡易舗装のため、えぐれたり、表面が小さなバラス状態になっていて、自転車や単車等の走行が大変危険きわまりない状態であります。特に、私が住んでいる北部地区のほうですが、傷みがひどいようであります。私の住む校区は、恐らく二、三十年前に簡易舗装をやっていたものだと思っております。私の知り合いの中でも、穴ができてるところだけ、局部修理、あるいは、次から次へと上張りをしていただいた関係で、結局、道路の中心部というものは高くなって、端々は水たまりの原因にもなっております。

簡易舗装は安くできますが、長い目で見たら、かえって高くつくような気がしてなりません。本当の焼きつけ舗装は長く持ちますし、また、途中での修理もないので、結果的にはかえって安くなるのではないかと私なりに考えるわけでございます。決して私が大矢野町生まれだからということで申し上げるわけではございませんが、旧大矢野を除いた3町を走った中で、確かに道路の整備は松島、姫戸、龍ヶ岳と立派に焼きつけ舗装で整地をされているところが大変多かったで

す。残念ながら大矢野町は道路が広過ぎて、いまだに簡易舗装の道路が数箇所にあるわけです。保護者の方が幼稚園に連れて行ったりするときも、あの舗装では子どもを揺り落とすようなでこぼこの状態であることも事実なんです。しかし、自分の校区だからと、その地にいれば、我が家のことだけ言っているんだろうと言われるんですけども、そういう声があったものですから、もうたまりかねて、きょうはあえてこのような質問をさせていただいているわけでございます。この庁舎を中心にした市の中央部は、国、県、市と市の顔でありますので、市外からお見えになる観光客や、また、営業等でおいでになるお客さまが見たときに、整備が万全のようにとらえられるでしょうけれども、一たん中に入りますと、今申し上げたような状況があるのが実態であります。

同じ市民であるが、僻地津々浦々に住むがゆえに道路一つ取り上げるにも、言わなければならないということもあります。決して、故意に、意図的というわけではないんでしょうけれども、同じ市民として多大な不利益をこうむっているのだと、僻地や切り込んだ地区に住んでいる市民の方々の気持ちもよくわかるわけなんです。財政とにらみ合いながら、その点も実施していただきたいと。特に、新年度予算の中で、舗装工事も入っていると聞いておりますが、一遍にというわけにはいきませんので、そこら辺が実施できるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 前にも答弁したことがあると思いますが、合併時普通建設事業が48億円、約50億円近くあったのを、現在は普通建設事業が12億円になり、その12億円さえも学校教育予算で5割、5億円とか6億円という話があります。その残りの予算で、建設とこちらにいる経済振興部の農道関係、建設関係の予算を執行することになります。私どもに関する予算は、合併当時より非常に厳しい状況であるということを申し上げなければなりません。

しかし、去年の3月の第7次補正から9月、12月、また、今回の補正で、政府の臨時交付金、経済対策におきまして、大きな力が働いて、道路関係にも予算をいただきました。その中で限られた予算ではありますけれども、前から言われていた計画性のある路線、緊急性のある路線、子どもが通学する路線であるかどうかを慎重に見きわめながら、今後も整備を進めていく覚悟でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 今、部長の答弁にありましたが、私も十分その点は踏まえて、わかっているつもりでございます。しかし、私が申すのは、一遍ではないんです。多少でも、距離的には1回でも入れば、市民感情というのはすっとおさまるわけなんです。そういう中でできる限り努力していただいて、少しずつでも改善をしていただきたいという切な要望でございます。また、市民からそういう声が上がっておりますので、立場上申し上げねばならないということもひとつ御理解を願いたいと思います。大変財政が厳しい中で、重々わかり過ぎるぐらいわかっておりますが、とにかく北部地区のほうにも来ていただいて、見てもらえれば、いまだ

に簡易舗装の状態が一番多いのではないのでしょうか。恐らく上地区のほうが。そこはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 御指摘のように、旧大矢野町では、直営舗装ということで舗装されております。確かに簡易舗装でございます。松島町でも以前は直営舗装もしておりましたが、それを早くとりやめて、本格的な舗装で整備をしたわけですが、しかし、合併して感じますことは、大矢野につきましては、余りにも路線数が多い。どこでも道路があるということでございますので、やはり御苦勞をされていたんだろうと思います。先ほども申し上げましたように、限られた予算ですけれども、大矢野地区の舗装につきましては悪いという認識はいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 部長がおっしゃるように、確かに大矢野町は道路が多いんです。迷子にならないのかというぐらい、大矢野町では道路は縦横無尽に走っております。しかし、今申しましたように、どうしてもそういう関係上、旧町時代から整備が追いつかなかったという原因もあろうかと思えます。先般申しましたように、簡易舗装は確かに金額的には安いですが、しかし、耐用年数、寿命ですが、舗装してもらって2年もしないうちに、ぼこぼこはがれますよね。そうすると、安物買いの銭失いと昔から言いますが、安いようでかえって高くつくのではないのでしょうか。そこら辺は私は専門ではないのでわかりませんが、焼きつけはもともと高いでしょう。3分の1ぐらいで簡易の場合には舗装ができるわけですか。焼きつけと。そこを参考のためにお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 相当安い、実際は計算をしてみないとわかりません。職員の人件費も入れますので、現場の単価と、直営舗装の維持班がおりますので、そういうものも含んで合計ではどうかということもありますけれども。単純に計算しますと、本格的な舗装よりも、直営舗装のほうが大分安いという認識があります。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 確かに、そういう部分もございしますが、焼きつけは確かに強いですね。はがれもしないし、いいなど。私は特に簡易舗装の上ばかり走っているものですから、姫戸、龍ヶ岳を走ったときはつくづく感じるわけです。そういう財政的なものはわかりますので、ひとつ今後は勘案しながら、そして、少しずつでもいいですので、切ない市民の願いということで実現できるように一步一步進めていただきますよう、あえてお願いいたしておきます。

次に、第3点目でございますが、本市の加工場の建設・設置についてであります。経済建設委員会の所管の問題で、一般質問をするのがいいのでしょうかけれども、あくまでも一般質問は議員の特権でございますので、その点はひとつ御理解を願いたいと思います。

この加工場の建設・設置についてであります。賛否両論あることも事実ですが、基本的には

反対ではなく、進め方とか手順などもろもろのことでの異議が今、噴出しているのではなかろうかと、私はかようにとらえております。さかのぼってみますと、9月議会で3,900万円の予算承認を経済建設の所管でしたわけですが、残念ながらそのときは、当然、産業団体との横の連携もとれなかった。そして、さんぱ一るに組みしないというならば、そのときはよかったのでしょうかけれども、事業計画書も上がっていなかったということで、残念ながら12月議会では断腸の思いで、加工場の建設については否決をした一人でございます。

しかし、この事業というものはこれだけ厳しい状況に陥っているわけございまして、なければならないと、今からこの時代でなければいけないということは、私が申すまでもなく議会の皆さんも異口同音に同じ考えであろうかととらえております。何とか委員会の中でも、漁協との修復、あるいは、さんぱ一るの生産者の気持ちをくみながら、独立採算でやるならば、生産者にも理解が得られるだろうということで、私も側面からこの事業に対しての協力をしなければいけないということで、漁業組合長とも接触をしながら、本日、産業団体から中原酪農組合長も来ておられますが、そこでも話をしながら、ぜひ実現をしていかなければいけないだろうということは、みんな同じ気持ちであることは事実なんです。

しかし、執行部がどうしても時間足らずという部分があったものですから、漁協との接触も12月議会ではできなかつた。そうすると、さんぱ一るに組みするということが、この3月議会では独立でやるということになったものですから、漁協にしましても今回は理解をしていただき、そして、全面的に協力をするというところまで取りつけたのは事実でございます。

今の漁民の状況は、惨たんたるものなんです。確かに、あらゆる職業、産業が大変厳しい状況であることは漁業者だけではなく一緒ではありますが、特に、漁業者の価格の暴落は目を覆いたくなるような実態であります。過去には、タイの価格も1キロ4,000円、5,000円という高値の時期もありましたが、今日では安いときは1キロ400円、あるいは900円、1,200円と4分の1ぐらいの価格で、漁民も意欲を失っているのが現状でございます。漁に出たなら出たで、価格は安い、油は高い、そうすると昔と違って、今は漁船も大型化してきていますので、油も大変食うんです。そういう中で、赤字になるから行かないでと、追い詰められた悲壮な思いで、今漁民の方々は暮らしておられると推察します。

確かにあらゆる産業が厳しいですが、その中でも一番厳しいのは漁業者ではなかろうかと、私は常々そう思っているところでございます。何とか漁民が元気の出るような事業の取り組みを早急に着手していかなければいけないと。また、安心して操業に取り組んでもらえるような展開を期待したいと漁民が言っております。本市は四面海に囲まれ、漁業者が70%近くいましたが、今では後継者もそういう中で減っております。1次産業の農、漁業が元気がなければ、本市の経済の基盤も強いものにはならないだろうと思います。そういう意味では、今回の加工場の設置の件については、農、漁業関係者はかなりの期待をかけているものと、また、後継者育成のためにもぜひ実現させて、強い農漁業の本市にしないでなりません。

そこで、具体的にお尋ねしたいのですが、今年の魚価は安い価格で今取り引きがなされてお

ます。当然、漁協が独自にそういう漁民とのことでございますが、底値を入れてでも生活の安定を図るためには、値段があつてないような値さばきの仕方であつてはならないと、江口組合長にも申し入れをして、1回はタイが400円ぐらいだったんです。すばらしい天然ダイなんです。そのときは確かに江口組合長も、これではもう処分はできない、せりもできないということで、売りどめをされたという経緯があるわけです。何とか4,000円、5,000円にはならなくていいから、せめてさっき申しましたように1,500円か2,000円にしてくれればいいんだがというのが漁業者の切ない願いなんです。

しかし、一方では、今、若い世代層には魚離れが始まっていることも事実なんです。今、若夫婦のところへ行けば、恐らく魚を料理する包丁もないだろうと思います。ステンレスののこぎりのような切れない包丁だけしかないし、今の子どもも若い人たちも骨のある魚は実際食べないんです。昨日の熊日新聞にも記載してありましたように、県の水産物の基礎となる魚に対する知識、料理の活用法ということで、田崎市場が地産地消に一役を買ってかなり展開を始めておられるようでございますが、全国的にも魚離れを解消しないと、今後の魚価は、加工して骨がないようにすれば、一応はそれなりの付加価値もついてきますけれども、全体的に消費を伸ばすためにはそこも改善をしなければならぬだろうという部分が大きな問題としてあるのではないだろうかと思ひます。そこをどう考えておられるのか、経済振興部長に考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、申されました魚離れといひますか、若い世代の方々が台所に包丁がないという点もいろいろ聞きます。魚に付加価値をつけて出すというのは、ある面では産業の振興のためには認識いたしてるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） そういう意味では、確かに加工、食べるだけの状態というのは、消費者にも必ずや受けるだろうと思ひます。うちの子どもたちも一緒ですけれども、昔のように骨をとってではなく、ぱくっと食べれるようでないとなかなか食べてくれないというのが現状なんです。それはさておきましても、とにかく何とかして付加価値を高めて、そして、漁民が安心して漁に出られるような対策を講じていくのが行政の務めでも思ひます。

今回の加工場にしましても、スタートが市でやるという話であります。早く軌道に乗せて、経済振興部長が5年間という話もしておられましたが、5年ではなくて1年で、あるいは、半年でという意気込みで、関係の漁協なら漁協に委託業務として出せるような努力を一刻も早くしていただきたいというのが私の偽りのない気持ちでございます。

いろいろ意見が出ておまして、市がするべきではないというのは全くそのとおりでございませぬ。しかし、今の民間の力ではなかなかこれもできない。であるならば、道づくりというのは行政がして、一刻も早く今申しましたように、委託業務として出す。そして、漁民が安心して漁ができるように、収益をあげていただくようなことを側面からお手伝いするのが行政のあり方だと思ひますので、そこも踏まえて振興部長のお考えを伺いたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この件につきましては、直営で行うという中で説明してまいりました。今、御指摘がございました点等につきましては、研究開発センターとしての位置づけの中で、農産も水産もあわせ、開発の拠点とするということですが、ある面では費用対効果も考えながら、専門分野である産業団体等へ協議がなされて、スムーズにいくような形ができれば、非常に市としてもありがたいと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） ここに、水産振興のデータを漁協からもらってきており、多少誤ったところもございますが、今、漁業従事者数というのが、多少減ってはきております。2008年では、大矢野地区だけで741、松島町が148、姫戸が84、龍ヶ岳、これはちょっと間違いですね——という数でしたが、確かに漁業者も減ってきています。準組合員というのはいるんですが、正組合員が確かに減ってきております。

そして、こういうデータを見せていただくと、加工業をするにしても、当然、十分にやっつけられる漁獲量は上がっているわけなんです。しかし、天然ものばかりでは、風が吹いたり、雨が降ったりするときにはどうしても安定性がないということで、養殖業も契約をして、そういうことも踏まえた中でこの加工業に取り組んでいかなければ、一たん走り出した加工業というものは、風のために魚がありません、お休みですということは絶対できないわけです。そこも踏まえて十分、天然ものを扱うなら扱うで、大体大矢野だけで、年間50万トンですか——。タイばかりでいえば、1,720トンが天然、そうすると養殖は売った分だけですから2,384トンということでございますが、これはまだ漁協で扱った資料ですので、量的にはまだいっぱいあるわけなんです。ここも十分踏まえて、加工業には専念していただきたいと。そして、必ず養殖業者との提携も取りつけておいてください。そうしないと、天然ものばかりでは当てにならない部分がございます。

議会の中でも顔が違えば考えも違うので、賛否両論、いろんな意見もあろうかと思いますが、そこは本当に漁民の切ない思い、願いを満たすためには何とかしなくてはいけないのではないだろうかという強い意気込みで、あえてこの質問をしているわけでございます。それぞれの考えがあって、反論的な立場でこの加工場の建設を言っているわけでもないし、また、それぞれに質問をしましたが、そういう意味で私はぜひ実現していただきたいということで、漁民の代弁者としてこの席上で言わせていただいているわけでございますので、どうかその点は議会の皆様も十分に考慮していただき、また、調査もしていただいて、何とか負託にこたえるような結論の出てを願ひまして、時間は余りましたが、簡潔に簡単に私の一般質問を終わらせてもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、18番、渡辺勝也君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時31分



再開 午後 2時42分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、川口望君。

○10番（川口 望君） 10番、川口望、会派みらいです。先ほど14番手の渡辺先輩に露払いをしていただき、まことにありがとうございます。大とりということで、皆さん、そういう割には1分でも早く終わってほしいという顔をしているような気がいたします。早速質問に移ります。

まず、このたび2点通告しております。施政方針についてと、地産地消についての2点について質問いたします。このたび、北垣議員、田中議員も言われましたけれども、議会基本条例制定について市民との意見交換会を実施いたしました。各4町で行ったわけですが、4町の市民からはいろいろな問題、意見、要望がありました。中には厳しい意見や議会批判もあり、私たち議員も答弁にとまどうところもありました。しかし、議員みずから住民の中に飛び込むということは選挙のときだけで、また、4町の住民の意見を聞くという機会はめったにないということで、結果的には新しい刺激があり、改めて議員としての責任の重さ、議決の決断の重大さを感じ、身が引き締まる思いでした。また、市長においても、当選後ずっとタウンミーティングを続けられております。市長も同様に厳しい意見に立ち向かっていることには、心より敬意を表したいと思います。

さて、その意見交換会の中でも出ました雇用対策、経済対策について、前年度、今年度の施政方針に基づいて質問したいと思います。まず初めに、この施政方針はだれが考えられたのかをお聞きします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

桑原議員、私語が聞こえますので、注意してください。

○10番（川口 望君） 全所管の部分でお願いします。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 全体は総務企画部長のほうから。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 年度によって、施政方針も当然変わってくるわけで、取りまとめは私のほうでいたしますが、その前に、どうあるべきかという部分については各所管に対して意見も求め、また、市長の御意見等も取り入れながら、私どものほうで取りまとめております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 各担当の部長の言葉をもとに、市長がまとめると理解してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** まとめるといいますか、市長は当然、市の最高責任者でもございますので市長が主であって、その主たる部分について各所管から上がってきました部分について枝葉として幹を支えている部分といえますか、飾っている部分がたくさんあるかと思えます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 川口君。

○**10番（川口 望君）** わかりました。まず、前年度の施政方針とそれにつけている事業内容を見比べてみて、施政方針に書いてあるのにもかかわらず予算計上していないという部分が見受けられましたので、今回この質問に至るわけでございます。

では、進めますけれども、この施政方針について、まず、前年度の成果について聞きたいと思えます。雇用人数、観光客数、企業誘致数、市内総生産額、農漁業者所得、耕作放棄地面積について答弁お願いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** ただいま御指摘がありました、まず、雇用につきましてですが、何回か報告させていただいておりますけれども、21年度で148名、1億722万6,000円で、今、まだ清算をしていますので見込みでございます。それから、あわせまして22年度につきましては、144名、ふるさと雇用と緊急雇用対策を含めてですが、1億5,116万5,000円の予定でございます。

観光客の入り込み数でございますけれども、21年度で当市への入り込み客数といたしましては、107万8,963名でございます。昨年度と比較しますと、1万2,163名の減となっているところです。これにつきましては、いろいろな事情がありますけれども、不況の面とか、インフルエンザ等の影響とかがあって、そういう面が出ております。

それから、耕作放棄地につきましては、きのうだったか――。

○**10番（川口 望君）** 企業誘致数を。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 企業誘致数につきましては、昨年の10月、CSCと市当局で協定を結ばせていただきましたが、関連会社の倒産によりまして、協定が破棄になりました。その点につきましては、私たちのほうといたしましても、努力がある面では足りなかったと思うのですが、いろいろな聴取不足とかです。結果的には協定を結ばせていただいて――。

○**10番（川口 望君）** 数値だけでいいです。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 失礼しました。動きといたしましては、そういうものも含めましてゼロでございます。ただ、企業誘致課といたしましては、努力はしておるところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 川口君。

○**10番（川口 望君）** まだ全部聞いていないんですけども、市内総生産額、農漁業者所得、耕作放棄地面積についても一括してお願いします。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 荒廢地につきましては、農地の面積が台帳上2,320ヘクタ

ールございますけれども、現在の耕作中の農地が996ヘクタール、それから、1年以上耕作されていない農地が1,324ヘクタール、ただ、これにつきましても再生可能と判断できるのが240ヘクタール、それから基盤整備を行って耕作可能と判断されるのが、1,084ヘクタールです。

市内総生産額につきましては、一番近年で平成19年度、2008年度でございますけれども、市町村の総生産額というのが報告されております。この前、熊日でも出ておりましたけれども、当市は35番目と位置づけられており、総生産額といたしましては、826億6,800万円でございます。それから、1次産業と2次産業、3次産業に分けますと、1次産業が31億8,700万円、2次産業が108億9,200万円、3次産業が70億8,600万円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 農業者所得はわかりませんか。農業者、漁業者の所得というのは分けてはわかりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 詳細な点につきましては――。わかる範囲でいいですか。

○10番（川口 望君） はい。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 農業者の総生産額が14億1,227万3,000円、水産業が15億1,502万3,000円と数字上は出ています。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 今、各数字を聞いたんですけれども、できれば具体的に、せめて前年度ぐらいの数値というのは把握しておいていただきたいと思います。それに基づいて、この施政方針の中ではなかなか細かい数字というのはわかりづらい、また、それを載せると議事録並みに厚くなってしまいますのでわかりづらい部分はあるんですけれども、そこら辺を含めて、施政方針に基づいて、今年度の数値目標に対しての具体策を1項目ずつお聞きしたいと思います。まず、雇用人数の数値目標、具体策をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 雇用人数と言われますと、どういう点での――。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 例えば、ふるさと雇用再生特別交付金事業と、緊急雇用創出事業があります。21年度は148名、22年度は144名、合計すると292名と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 21年度の雇用と、22年度当初予算に要求しております人数を先ほど144名と報告させていただいたところです。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） では、ことしは4名減ととらえてよろしいわけですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、昨年度まで事務補助的なことは募集できなかったのが、できるようになった点もありまして、関係課と連絡調整した中での雇用体制を確保しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） では、ふるさと雇用再生のほうは3年間、緊急雇用創出事業のほうは、ことしからたしか1年間に伸びたと聞いておりますけれども、この二つをあわせて144名の雇用をする理解してよろしいわけですね。地元企業の求人の現状はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 雇用のほうは、天草全体でもハローワークで出ておりますが、数値では0.38だったかと思っております。そういう中で、地元の企業等につきましても、非常に経済状況が厳しい中でございますけれども、工業会、あるいは、地元の連絡協議会を通じまして、お願いしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） この144名を緊急雇用対策、ふるさと雇用で採用しますが、永久的な部分ではないということです。例えば、3年後には144名の失業者が出るおそれもありということですか。3年間、1年間のこういった緊急対策の事業がなくなった場合は、仮に144名の失業者が出ると予測した場合、市としての新たな雇用対策は、ある程度の数値目標、地場産業との連携を持ちながら、雇用の確保というのは、政策的に進めなければいけない部分を非常に感じます。そこを市長はどう考えられておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当市に設置しております緊急雇用対策本部というのがありまして、その会議の中でこれまでの雇用状況の改善策を練ってきております。やり方としては、今、お話いただいております市が直接的に雇用するやり方、ふるさと再生雇用創出基金、緊急雇用対策に関する基金、2種類の基金を使いまして144人ぐらいを採用いたします。これとはまた別に、現在の民間活動の中での雇用をどう私どもで支援できるかというお話でございまして、これについては経済状況になりますので、直接的に私どもが政策展開する部分までには現在のところ至っていないというのが現状でございまして。

ただ、しかしながら、商工会の事業の一環でございましてけれども、就労支援にかかわる技術向上の手当を出したり、例えば、勤務しながらパソコンの技術を習得するとか、あるいは、パソコンの技術を習得するために、月10万円程度の助成金が出る政策があります。これらを実は、平成22年度に市が皆さん方に紹介しながら、かかわりながら、商工会主導でありますけれども、連携した形で雇用対策を進めていこうということで、現在、内々の調整をしております。間もなくしたら、平成22年度の取り組みとして表に出てくるかと思っておりますけれども、今のところ雇用に対する就業支援というのは2種類の対策を考えてきているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 臨時で雇用した144名の中には、言っては悪いですけども職員以上に能力がある人がもしかしたらいるかもしれない場合もあります。そういった部分を例えば、見つけ出して、市の職員として新規採用するというのは考えておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今の段階ではそこまでには至っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） そういった部分も柔軟に考えていただいて、人というのは市の宝であるわけですから、才能がある人の芽も市の職員にも見ていただいて、ぜひとも何らかの形で雇用につなげていただきたいと要望します。

実際、不景気のせいだけにするのは悪いんですけども、とにかく地道な市内の情報収集を市として、1企業、また、1産業の情報収集までも手を広げていただければ、ある程度新しい雇用は見つかるのではないかと感じます。例えば、1次産業でもいろんな形で労働分配を考えて、取り集めて寄せ集めて雇用の確保もできるのではないかと強く思いますので、情報収集も国、県から来るお金だけを当てにするよりも、誘致課にもあわせて調査をしていただきたいと思っています。

続きまして、観光客数の増加についての新たな数値目標、具体策をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 数値目標といたしますか、22年度の予算に計上させていただいております観光の再生元年という形でことしから取り組んでおりますけれども、そういう中で、4観光協会が今はまだ一つになっておりません。本年4月統合に向けて、あまくさ四郎物産協会へ統合していただくということで、4観光協会と今、協議中でございますけれども、そういう状況が多分生まれるだろうと思っております。そうしますと、観光客の増に向けての取り組みは、市としていろいろな事業展開が一体的にできますので、増加していくものと考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 予算的にもあまくさ四郎物産協議会が1,060万円、観光振興事業、旧4町の観光協会への補助金だったと思うんですけども、合併が第一と考えて推進していただきたいんですけども、ここら辺は委員会で聞きますのでいいです。施政方針に書いてある新たなイベントというのはどういった内容かをお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 新たなイベントといたしますと、4観光協会が一つになります。その中に各産業部会がございまして、観光推進部会、おもてなし部会、商品開発部会、物産振興部会などがございます。企画運営をしていくわけですが、先ほど議員が申されました22年度の予算に反映していくという形で、昨年度は1,000万円以内であったのが、人件費を入れます

と3,000万円を超え、その中で取り組みをやっていくということでございます。具体的な取り組みといたしましては、先ほども申し上げましたが、例えば、観光県の事業で、一つの協会ではできなかったのが、今回統合することによりまして、国の10分の4の補助を活用しての取り組みなどができていくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 前年度に比べて1万2,000人の観光客の減、確かにインフルエンザの流行や景気の悪化に伴った部分での減もあるんですけども、単純に考えて、パールラインマラソンを年に4回ふやせば間に合うのかなと感じたんです。実際にはそういったことは不可能です。ですから、四郎物産協会にはとにかくそういった目新しい、集客力のあるようなイベントをぜひ一生懸命考えていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、企業誘致数ですけども、昨年がゼロということで、確かに地場産業育成に軸足を移動したということで企業誘致課も頑張っていると思うんですけども、昨年の企業誘致課の動きを簡単でいいですけども、お聞きできればと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 企業誘致課の動きといたしましては、先ほど数値的にはゼロと申し上げましたけれども、まず、地場産業の育成が一番大切ではないかということで、地元の工業会なるものを立ち上げまして、その中での横の連携も図っております。各事業者の協力体制ができる、あるいは、フォローできる点での取り組みを強化しようという点も含めております。それから、関東、関西、福岡と同郷会等を活用、あるいは、いろいろなデータバンク等の資料ももとに、天草に出向いて来られるような企業等に直接出向いてアタックしておりますし、ここ数年ではできなくても、多分近い暁には必ず実現するような努力を今、いたしているところでございます。

それから、各イベント、食品関係の販路拡大に向けての取り組みなどにも日夜努力しているところです。また、松島のほうに昨年度設けました建設業をフォローできるような体制ということで、国交省の補助事業を活用させていただきまして、松島庁舎の手前の荒地を活用した取り組みなどを行ったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 誘致課の課長とも話す機会があるんですけども、種をまいて、それが芽が出て花になると。私も先だって冬の時期ですけども、ヒマワリの種をまきました。しかし、寒さのあまり発芽しませんでした。そういったことにならないように現状を見据えて、確かに外部の活動も必要だと思います。ですが、なかなか結果が伴わない場合は、私たちも現状はわかっている、それに対して予算をつけて課で動いていることに関しては言わなければいけません。ですから、それなりの成果と結果をこしは特に期待したいと思っております。

続きまして、市内の総生産額というの、実質19年度分の数値しか現状でわからないという部分もありますけれども、企業数の減少とともに落ちていきますよね。前年度も。そういった部分

も踏まえて、市内の工業会での協力要請とかもありますけれども、補助要請もかなりあるのではないかと。工業会の市に対しての助成の要望もあると思うんです。そういう要請は工業会のほうからはないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 工業会には今、25社ほど加入していただいております、一番はそれぞれの企業が持っているノウハウを活用していただくと。そして、市内の工業会の中でお互い連携を図りながらカバーできるものはカバーするという点で、横の連絡体制をまずとらせていただいているところでございます。市に対しては、直接的に云々というのはないですけれども、側面的な市としての支援は行っていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） ざっと予算書を見たんですけれども、中小企業短期の融資貸付金2,000万円、中小企業利子補助金が600万円ということですが、地場産業に対する直接支援というのはこれだけでしょうか。2,600万円という金額だけでしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきまして、商工会等を通じまして、いろいろな取り組みを商工観光課を通じて、市としてもできる点はカバーしています。ただ、今申されました金額のほうは私も確認しておりませんが、側面的な支援と融資の事務上の措置はしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） すぐに上がる方法というのは、私ももう実際わかりません。とにかく何らかの形でそういった市での支援などがあれば、予算が伴うものですが、直接支援というのが財政上非常に難しいのか、余り目立たないような気がします。今ストレートな助成を各種産業団体も非常にのどから手が出るほど欲しいんです。一時的に、カンフル的にしてもいいのかととらえました。結局、失業者のみ残して、外部産業は撤退するわけです。ですから、方向性としては市が考えておられる地場産業の育成が一番必要ではないかと私も非常に強く思っております。そういった部分も含めて、今年度のさらなる総生産額の倍増を願っております。

続きまして、農業、漁業者所得の部については、私も従事者であるからよくわかっておりますけれども、施政方針にありますキックオフミーティングを次年度の予算に反映させた内容が書いてありますが、これは大体年に何回ぐらい開かれる予定でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 昨年度は2回ほど、2回といいますか、産業別には商工業関係、水産、農業など分野ごとにそれぞれ行い、水産関係は2回ほどいたしまして、ほかにも1回ずつは行ったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 実際去年の12月24日、クリスマスイブの日に、たしか開催されて、生産者の人たちからなぜ忙しいときにするのかと怒られていたイメージがあるんですけども、この回数をもう少しふやしていただいて、一番直接的な、末端の声が聞けるような会だと思し、開いていただいた執行部に物すごく感謝しております。そういった産業別の意見の集約は、水産業にしても農業にしてもプロですから、プロの意見の声の一部だと受けとめていただいて、政策に反映していただきたいと思います。この回数については、ことしは1回しかしないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 窪田議員の一般質問の中でも補足させていただいたかと思うのですが、経済戦略会議なるものを2月に立ち上げまして、市長のほうから直接委嘱状交付もさせていただいたところがございます。次年度に予算を反映するためには、9月ぐらいまでに戦略会議を行わなければならないということを踏まえますと、現場の生の声を聞くということでは、詳細なところでの関係者との意見交換会を数回は行っていった本当の現場の生の改善、意向等を踏まえたところで、戦略会議に生かしていくという取り組みを考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） ありがとうございます。話は変わりますけれども、以前、私と窪田議員の一般質問でもありましたが、観光と農村の活性化につながると思って質問したんですけども、子ども農村交流プロジェクトは今年度はたしか2月15日から3月5日までの募集要項で締め切っておりますけれども、今年度、来年度はこういった部分の取り組みをしてもいいのではないかと。義務教育の授業の中で、各学校の1学年が1週間ぐらいの滞在で、農村、漁村との交流を持つという事業がありますけれども、受け皿づくりがここ1年間で進めば、受け入れ可能ではないかと。こういった部分を非常に強く感じますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今申されました点は、私たちといたしましても、前向きに検討させていただきたいと思います。特に、近隣では御所浦町が、恐竜の化石をもとに子どもを受け入れる体験学習等を踏まえておりますので、そういうものも参考にしながら考える余地は十分にあるかと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） わかりました。続いて、耕作放棄地面積についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 耕作放棄地の面積につきましては、先ほど申しましたけれども――。耕作放棄地ですね。

○10番（川口 望君） 対策です。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。



○10番（川口 望君） 施政方針の中では――。認定農業者等による担い手の確保を行いながら民間企業等への農用地の貸し借りによる流動化を促進し、地域の活性化と農地の有効利用を図ってまいりますという内容です。こういった部分は、土木業者にしてもらったらいと思います。まず、方向性の違いですけれども、土木業者の異業種参入ということで、確かに農業を行っている業者さんはいますけれども、利益を出している業者さんというのは私も余り聞いたことがないんです。ですから、そういった部分を県の補助事業でしたと思うんですけれども、これを予算的に農道の舗装などには利用できないんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 舗装に利用できないかということでございますけれども、川口議員が思っておられるのは具体的にどういう形ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） ですから、土木業は土木業の仕事をするのが当たり前だと思うんです。土木業はいろいろ重機を持っているので、農業に参入するに当たっては一番手っ取り早いかなという意識になりますけれども、実際のところ、利益換算した場合、農業の収入は、土木業本業に対して利益幅というのは物すごく少ないんです。例えば、松島で竹をつくったりとか、何ていうんですかね――。緑竹をつくって、あれもたしか県補助の事業だと思うんです。違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点は、まだ松島の庁舎の手前のほうで作物を何にしたらいいのかという検討中でございます。当初は緑竹あたりでどうかなという話でございました。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） それではいいです。手っ取り早く言うと、この耕作放棄地面積は、年々ふえていく部分もあると思うんです。施政方針で出すのであれば、具体的に、市はどれだけ予算をつけているか。この対策について市としては予算をつけていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 市としての独自のことは行っておりません。ただ、きのう窪田議員の一般質問の中で、耕作放棄地の対策について、国の補助等を活用した取り組みを行っていくという対策協議会も設けておりますのでということで、答弁させていただいたところです。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） では、実際に、これは今、高橋議員が聞いてくれといったから聞きますけれども、マップを作成していただきたいと。それは私もなるほどと思いましたので、提案いたします。マップというのは、現状でありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 市内を航空写真なるもので上のほうから撮っているのがある

んですが、そこが荒地、耕作地というシステム上、水と土基金の土地改良連合会の中で取り組んでいただいた点ではわかります。しかし、それとあわせまして、3月中に荒廃地の荒れた現況の調査を当市のほうで行っておりますので、詳細な内容がわかることと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） ありがとうございます。確かに、センサスあたりで今年度調べておられると思います。そういった部分も踏まえて、目で見てわかるような形で、毎年、広がっているか減っているかを、議員さんに提案する部分でもそういった見やすい資料というのも欲しいと思いますので、これも要望したいと思います。

経済振興については、市長の言葉でも財政が好転し、経済振興に軸足を置くと言っておられますけれども、現状は市税においても西本議員の一般質問でもありましたけれども、減少しております。企業としても、外部参入企業の撤退、また、それに伴う雇用切り、公共事業の減少、1次産業後継者不足と、我々市民を取り巻く一番の柱、雇用の崩壊が身近なところで多数あります。このことについては、国の政策、また、自治体の行政支援だけではなかなか難しい部分というものもあると思います。まず、私たち議員としてもこの問題について雇用創出の委員会でも設置して、議員が持つ交流を生かして、行政とともに1名でも多くの雇用をつくる必要があるのではないかと私は感じました。とにかく、新年度の施政方針については、我々議員はともかく、市民すべてが注目しております。期待もまたしております。

この前、テレビで見たんですけれども、年越し派遣村の湯浅さんが内閣府の参与に抜擢されて、新たなワンストップサービスの取り組みについて、地方を駆けずりまわっているのを見ました。とにかく一生懸命さが伝わりました。私たちも市の職員同様議員も本当にそこまでしなければならぬというのを強く思いました。そういった部分も含めて、この施政方針がよい結果となるように、我々も頑張ります。職員の皆様方も頑張ってくださいと思います。

続きまして、地産地消について質問に移ります。昨年度より県のほうでも熊本地産地消推進条例というのが施行されましたけれども、これについてまず、現在の市の地産地消の状況というのを教えていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 地産地消につきましては――。

○10番（川口 望君） 簡単でいいです。わからない部分はわからなくていいです。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） はい。一番活用されるのが、ホテル、旅館等というところで、天草市内の食材の主要となるのは全体の二、三割ぐらいではないかと商工観光課に確認させていただいたところです。病院のほうは、魚は65%近く地元産を使っておりますけれども、野菜等につきましては、非常に数値的には低かったです。それから、保育所、老人ホーム等も福祉部を通じまして確認したところでございますけれども、地元の業者のほうには委託されておりますけれども、その納入業者さんが地元産を使っておられるかというところまでは把握できないような状況でございました。学校給食につきましては、議員に御承知いただい

ておりますように、現在10%、それを24年までに20%目標に向けて取り組んでいくという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 今後の計画としては、24年度までに20%上げるということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今のは学校給食に活用した場合の目標でございました。ただ、私たちといたしましては、先ほど申し上げましたように、取り組みが可能であれば、各ホテル、それから、病院、老人ホーム等も踏まえてお願いは可能かなと思っているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） ありがとうございます。今後の計画として、ソフト面、ハード面、数値目標というのを上げていますけれども、熊本地産地消推進県民条例をもとに、民間の指導ではありませんけれども、行政側からの説明というのを行うつもりはありませんか。第5条、6条にはそういった部分で協力していただくような内容が書かれているんですけども、行政側からこういった指導などはする必要があるのでないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 熊本県のほうも地産地消に向けては取り組んでおります。私たちといたしましては、あらゆる会議とかそういう場所でお願いはしていきたいと考えておりますが、今申されました指導というのはどうかと思ったところですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 指導ではなくて、説明です。これが施行されたこと自体も多分知らない業者さんも多分いるのではないかと。そういった説明などは行政側からしてもいいのではないかと思います。

それと、この地産地消を考えた場合、私が非常に難しいと思ったのは、上天草市の農業品目です。レタス、キュウリ、インゲン、オクラ、バレイショ、タマネギ、ナバナ、エンドウ、これはどう考えても内容的にはカレーライスもできないんです。そういった部分を考えた上で、これをどうやって地産地消に生かしたらよいかというのを私自身もきのうの夜非常に悩みました。学校給食などに提供する、あるいは、施設などに提供すると確かに地産地消率というのは、できて3割ぐらいかと認識しております。

それから、県のほうからも多分あったと思いますけれども、米粉専用の米の作付けに当たって確か10アール当たり幾らでしたか、8万円だったですか、8,000円だったですか。7万円ですか。そのぐらいの補助があると。ただ、これも米の卸問屋さんから言わせれば、入り口だけつくって出口がないと。そういったことも聞きました。出口戦略を考えた場合、この地産地消が一番早いのではないかと私は思っております。そういった部分の市民の理解を得ながら、進めていかないといけない。ただ、規模的に生産農家が言われるのは、まず第一にやっぱり面倒くさいと。キュ

ウリならキュウリ何本かを学校に届けるとか、確かに今、やっておられるんですけれども、一括したところでこういった事業をしていただきたいと要望もありました。その辺について、市としてのハード面の、強い農業づくり交付金の中の特別枠の中に加工処理施設地域食材供給施設等に対しての支援があると載っております。こういった補助を利用して、ある程度納入業者さんとケースバイケースで値段相応の各設定ができればうまいこと地産地消というのは進めることができると思うんですけれども、そちらについての取り組みについてはどう考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいま申されましたハード面での強い農業づくり交付金というのが、確かに国の補助としてございます。それで、加工施設をもしつくとした場合に、国の補助が2分の1受けられるということなのですが、農業協同組合とか、あるいは土地改良連合会、それから、農業者等の組織する団体とかでは2分の1の補助が可能ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 一番いい加工処理施設かと今、思ったんですけれども、そういった部分も国の助成があれば利活用していただいて、この地産地消についてはとにかく私も強く推進していきたいと思っております。もう一つ、産地間の協力も地産地消をするに当たっては、ある程度必要ではないかと感じております。例えば、今さんば一るでは、夏場の野菜は泉村あたりからたしか仕入れていると思うんですけれども、両方合わせた部分で、市の独自の形で地産地消を考えるならば、産地間連携の部分でお互いにある程度品目の配分ができるのではないかと。上天草市にないような品目をつくっているところとのある種の連携というか、消費の助け合いも今後推進していく必要もあるのではないかと感じております。地産地消について市長の答弁をお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 地産地消について、当市における基幹店といいますか、フラッグシップというんでしょうか、はさんば一ると認識しております。現在のところ、さんば一るについては非常に評価いただいているのではないかと思います。これらすべて地産地消の考え方によりまして、旬のおいしい食材を安心、安全なまま提供するというコンセプトでなされてきております。これは一つの成功事例でありますので、ぜひこれを拡大した形で今後事業展開できればと思っております。それが今後の付加価値をつけるという作業かもしれませんし、今、議員御指摘の産地間の物品の提供かもしれません。具体的に、物品の提供については、竜北の道の駅と合同で今取り組みつつあります。魚をこちらから持っていったり、あるいは、野菜を持ってきてもらったりというやりとりがもう始まりつつあります。また、別のテーマでいいますと、販売促進という部分では、実は上天草市、上益城地域振興局と共同で、ダイヤモンドシティクエアに上天草の物品と、上益城の物品を合同で出店しようという取り組みが間もなく始

まるところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） ありがとうございます。いろいろ私の知らないところでいい仕事をされているなど聞いて思いました。とにかくこの地産地消を考えた場合、上天草市の人口当たりの消費を考えた場合、確実に確かな数字が出てくると思います。特に、農産物、魚介類などの販路が確立できれば、ある意味雇用の創出や過疎化の食い止めも広い意味でとらえることができると思いますので、ぜひともそういった部分というのは市としても県の補助をもらって、給食地場農畜産物流利用拡大協議会というのも設立されておりますし、実際、1月8日から29日まで給食に地産地消をということで、食材供給をされたりしておられます。もちろん、これは補助打ち切りになっても、ぜひとも市としては継続していかなければいけないことだと私も強く思っておりますので、継続してやっていただきたいと思います。私も40分ぐらいで終わるかと思っていたんですけども、残り3分になりました。

最後に、長年勤めていただきました、ことしで最後の部長様方本当にお疲れさまでした。議会報告会でも元職員さんが一番やかましいことを言っておられました。また、新たな敵ができるかと思うと、私も本当にぞっとしますけれども、そこら辺もかねがね人生の先輩として、そういった部分の御指導をまた賜りたいと思います。では、どうもありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、10番、川口望君の一般質問が終わりました。

以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。

あす10日は文教厚生常任委員会、11日は経済建設常任委員会、12日は総務常任委員会を開催しますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時41分